

歌志内市議会会議録

第2日目（平成25年12月19日）

---

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番梶敏さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号3番湯浅礼子さん。

一つ、「輝いて、みんなで創る心ふれあうまち」の実現について。

一つ、「がん教育」について。

以上、2件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様おはようございます。

本日の質問は2件でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1件目、「輝いて、みんなで創る心ふれあうまち」の実現についてでございます。

平成24年の日本人の平均寿命は、女性が86.41歳、2年ぶりに世界一位となりました。男性は79.94歳で、世界8位から5位に上昇しました。素晴らしい長寿の時代を迎えました。しかし、人生総仕上げの高齢期、セカンドライフをどう生きるか、模索している方も多いかと思えます。また、行政としても、高齢者の力をどう生かしていくか、また病気や介護にならない健康寿命をどう延ばしていくかが大きな課題となっております。

①としまして、本市において、65歳以上の高齢者の割合が42%を超える中、高血圧や糖尿病などの生活習慣病で治療している方も多く、生活習慣病予防・健康寿命の延伸が重要課題となっております。

歌志内市としての工夫・取り組みについてお伺いいたします。

②としまして、市民の健康増進の仕掛けづくりとして、各種健康診査・検診事業の受診や社会体育事業への参加などで、ポイントをためると特典が利用できる健康マイレージの取り組みが広がっております。歌志内市に合わせた導入を望みますが、本市の見解をお伺いいたします。

③としまして、今年度の国の高齢社会白書で、初めて団塊の世代の方々の実態調査が記載され、シニアのパワーに着目した施策も多く盛り込まれるように変化しております。本市の団塊世代の方々の実態調査やニーズを把握することも重要だと思えますが、いかがでしょうか。

2件目、「がん教育」について。

イとしまして、平成19年4月にがん対策基本法が施行され、基本計画には、今、日本人の2人に1人が一生のうちのがんと診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。

国民のがんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指すとあります。健康歌志内21の資料では、歌志内市の死亡原因第一位はがんとなっています。

①としまして、各地で市民講座、胃・肺・大腸・乳・子宮の5大がんをテーマに行われておりますが、6月から8月に歌志内で開催された介護教室は市民の皆様から大好評でした。今後、がん検診を初め、様々な歌志内のがん撲滅への取り組みについてお伺いいたします。

ロとしまして、東京大学医学部准教授の中川恵一氏は、がんの知識がなかったがゆえに損をしている患者が余りにも多い。国民全般に言える。学校で早くから教えて関心を持たせることが一番大事である。がん患者を減らすには、中学生のうちからがん教育が不可欠であり、がんを知り、死と向き合うためにも学校教育の充実が必要ですと言われております。

①としまして、義務教育小学校・中学校でがん教育の授業を実施することについて、どのようにお考えか御見解をお聞かせください。

長寿大国日本は、がん大国でもあります。しかし、がんの正しい知識の普及はおくれています。そこで、児童生徒にがんの正しい知識を教えるがん教育の取り組みが、今、注目されています。国民の2人に1人ががんになる時代です。子供のうちから学校でがんについて学ぶことは、がんの予防や命の大切さを考える上で重要であると思えます。

日本対がん協会では、がん撲滅へ中学生全員に正しい知識を教え、がんに負けない社会をつくるため、子供たちのがんのことを知ってもらおうと、アニメのDVDを使ったがん教育を進

めております。DVDの題名は、がんちゃんの冒険です。主に中学生を対象に制作したものになっておりますが、日本対がん協会はこのようにうたっております。

がんの発症には、生活習慣が大きく影響しています。また、若い世代の子宮頸がん検診受診率が極端に低いことに代表されるように、日本人のがん検診率が低い原因の一つとして、がんに関する教育を受けていないことも上げられております。

がんから身を守るには、子供のときにがんに関する基本的な知識を得ることが欠かせないのです。そのために、DVDは約20分で、がん細胞に見立てたがんちゃんと、肉食大好きで愛煙家の中年男性のオッジさんが登場し、日本人の2人に1人はがんになるの巻きでは、がんちゃんを肩に乗せてまちを歩くオッジさんが、多くの人の肩にがんちゃんに乗っているのを見て驚いたり、また、たばこがよくないのですよの巻きでは、自分の肩に乗ったがんちゃんに、たばこを勧められたり、オッジさんが、がんちゃんの暮らしを17編のショートストーリーで描く中で、がんの基本的な知識をわかりやすく説明し、がん検診を受けることの大切さを訴えております。

また、中学校教員には一学年にあたり150枚、3学年で450枚で無料提供で、送料も日本対がん協会が負担することになっております。東京都日野市の小学校でがん教育の授業を行ったところ、子供たちは真剣に聞き、メモをとり、がんは治らないと思っていたけれども、早期発見をすれば治ることがわかった、大人になったら検診をちゃんと受けたい、がんは怖い病気と思っていたが授業を聞いてイメージが変わったなどの感想を発表していたそうであります。

②としまして、公益財団法人日本対がん協会作成のDVDを活用することについてどのようにお考えか、御見解をお聞かせください。

以上2件の質問でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、一番目の「輝いて、みんなで創る心ふれあうまち」の実現についての①、そして2の「がん教育」についてのイ、①についてお答えいたします。

まず初めに、1の①でございます。

当市における生活習慣病の予防に関する取り組みにつきましては、生活習慣病は長い経過の中で発症することから、より早期からの支援が大切と考えており、中高年層だけではなく、次世代の健康に影響する妊婦の健康管理や乳幼児期についても、生活習慣病の予防を視野に入れた保健指導を行っているところでございます。

また、40代で既に生活習慣病で治療をされている方も多いことから、20代、30代の若い世代を対象とする健康診査を独自に実施しています。さらに、重症化予防の視点から、糖尿病予防対策を強化するため、健康診査の結果、必要な方について二次検診としてブドウ糖負荷試験を実施し、糖尿病や糖尿病予備軍の方を的確に把握し、早期に対応しているところでございます。

また、健診結果につきましては、異常の有無にかかわらず全員に結果説明会で説明、指導しており、特に今年度からは、従来の保健栄養指導に、健康運動指導士による運動指導、相談を加え内容を充実させたところでございます。

生活習慣病予防には、市民の皆様健康の意義を理解していただき、健診を受けていただくことが重要と考えております。当市は、その鍵となる健康診査の受診率が低迷していることから、今年度、健診の未受診者の方を対象に、受けない理由や受けやすい体制などについて調査し、現在まとめを行っており、今後の健診業務の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

す。

続きまして、2の「がん教育」についての①でございます。

当市におけるがん予防対策につきましては、発症予防対策として、予防接種の実施や食事、運動、喫煙など生活習慣の改善に向けた指導を実施しているほか、がん検診推進事業の対象者には、がん検診手帳を配付し、がんに対する知識の普及に努めるとともに、重症化予防の視点から、がんの早期発見のために胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しているところでございます。

また、がん検診の受診率向上のため、健診が受けやすい体制として、がん検診推進事業によるがん検診無料クーポンの交付、土日検診や早朝検診、待ち時間を短縮するための事前予約制を実施しており、周知につきましても、郵送や電話による個別の受診勧奨や地域の健康づくり推進委員の協力による地域住民への周知などを行っているところでございます。

今後のがん予防対策につきましても、国のがん検診実施のための指針などを踏まえ、市民のがんに対する知識の普及と受診率向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 私からは、件名1の②と、件名2の口の①、②を御答弁させていただきます。

まず、件名1の②の市民の健康増進の仕掛けづくりとして、健康マイレージの取り組みの関係でございます。

健康増進や体力向上は、行政のどの分野に限らず大切な取り組みでございますし、あわせてスポーツ振興の立場においても忘れてはならない項目でございます。

健康マイレージと称する制度や各種事業は、各市町村で検討されておりますが、今回の質問でその概要を知ったところでございます。現在のところは導入する考えはありませんが、地域ぐるみの健康増進や体力向上を推進するため、市民の皆様への意識啓発やPRを行う際の新しい手法の選択肢の一つとして、関連のある所管とともに研究してまいります。

次に、件名2の「がん教育」の関係の、口の①の義務教育小学校・中学校でのがん教育でございます。

当市の小学校、中学校でのがん教育は、生活習慣病の一例として教科書に載っていますが、がんに絞って指導することではなく、生活習慣病の原因、予防などの中で、文部科学省による学習指導要領に基づき指導を行っております。

がんは、一般的に生活習慣病とかかわりの深い病気と言われており、望ましい生活習慣を身につけることは、がん予防に限らず健全な心身の成長や学力向上に効果があるものと考えます。

次に、②の対がん協会作成のDVDの活用関係でございます。

公益財団法人日本対がん協会作成のDVDの内容は承知しておりません。活用につきましては、学校での補助教材としての選択は学校長の判断に委ねられておりますことから、子供たちの授業に活用できるかどうかも含めて学校で検討するよう、貴重な御意見として伝えてまいります。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1番目の③について御答弁申し上げます。

高齢社会白書においては、日本の高齢化率が平成24年10月1日現在24.1%で、日本の総人口が減少するとともに少子高齢化が進行する中、諸外国と比較しても、これまで経験し

たことのない高齢社会を迎えていると現状分析されております。

当市におきましては、本年11月末における高齢化率は42.79%で、団塊の世代と言われる昭和22年から24年に生まれた方の人口は280人です。高齢化率につきましては、今後も人口減少とともに増加していくものと思われます。

こうした中、国や北海道においては、シニア世代の社会参加を促進すべき人材の活用などの取り組みが行われております。シニア世代のこれまで培った豊富な経験や知識、能力を市民サービスの担い手として地域社会の中で発揮していく仕組みづくりなど、当市においても重要な課題であると認識しております。

このため、団塊の世代の方々に特定した実態調査などは現状考えておりませんが、シニア世代の方々が健康で生きがいを持って住み続けることができるまちづくりを目指し、地区別市政懇談会など、引き続き市民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

最初に、東京大学高齢社会総合研究所の特任教授の秋山弘子さんの健康寿命についてということで、本当に貴重な意見が載っておりましたので、ちょっと先に紹介させていただきます。

日本は世界の再長寿国です。20世紀後半だけで、平均寿命の30年延長という驚異的な寿命革命を達成して、人生90年と言われる時代になりました。これから、ほんの17年先の2030年には、65歳以上の高齢者が人口の3分の1になります。そのうちでも、急速に増加しているのが75歳以上の人口で倍増します。

そして2030年には、4割の高齢者がひとり暮らしをしていると予測されています。つまり、80歳、90歳代のひとり暮らしが一般的になるということです。世界のどの国も経験したことのない超高齢化社会が日本に到来します。人口高齢化の影響は、医療や福祉の領域にとどまらず、経済産業文化の広い領域で相互に関連する複雑な課題を提起しており、解決するためには社会の高齢化に応じた新たな価値観の想像と社会システムの抜本的見直しが必要です。

日本全国で約6,000人の高齢者を二十数年にわたって追跡調査した結果、約8割の人が70歳半ばまでひとり暮らしができる程度に元気ですが、それ以降、自立度の低下が始まることがわかりました。この70歳半ば以降の人口が、今後20年で倍増することを考えると、今、私たちが急いで何をしなければならないかは明白です。

一つは、下降の始まる年齢を2年でも3年でも先に延ばすこと。すなわち、自立して生活できる期間、健康寿命の延長です。このように、健康寿命を延ばす取り組みが大事であると言われております。

私は、高齢者がいつまでも元気に過ごすための体力づくりを目的として、どのような取り組みをしているのかを調べてみました。

先ほど、健康マイレージは聞いたことが余りないという答弁でございましたが、全国的に広がっておりまして、今、私が紹介することも、その中の一つでございます。芦別市に在住する一御婦人の方なのですが、物すごく介護施設にボランティアで通われていて、本当に頭の下がるような活動を展開している方なのですが、その方から聞いたお話でございます。

ボランティアに行ったときに、芦別市の市の福祉課長さんから、何々さん、今、いきいき100歳体操というのが普及しているのだけれども、これについてちょっと取り組んでみてもらえないですかという提案をいただいたそうでございます。それで、その方はどんなものかなということいろいろ資料を調べて、早速自分の自宅から始まったそうです。ちょっと皆さん、わからないと思ったので、私、家では早くから取り組んでいたものですから、こういうふうな

おもり、それから、これもおもりです。これは左右あります。それから、これも皆さん知っていると思います。これを手首と足首につけて、そして椅子に座っているいろいろな形でやるのです。すごく簡単で、誰もが取り組める体操でございます。

それで、この方は自宅で、最初二、三人から始まったそうでございます。自分の友人からですから、もう本当に気安く来て、いろいろな話をしながら、こうだよねとかとやりながらやっていたと。そうしたところが、本当に今まで足が重かったとか、いろいろ出かけるのが嫌だった人が、積極的に出かけられるようになったということが一番のポイントだったのですが。次から次と、お友達からお友達に声がかかって、もう本当に賑やかな、自宅でそういういきいき体操が行われるようになったのですね。

それで、この方は、介護ボランティアで施設に行っても脳トレとかいろいろな部分でやっているものですから、そんなものを取り寄せたりとか、また、体にいい食事はこういうものがあるととか、いろいろなことで工夫をしているものですから、もう人がたくさん集まって、2年たった今では自宅に30名以上が集うようになった。そのことを行政に報告しましたところ、それでは自宅ではもう無理ですねと、それでは公共施設を使うように手配をしますので今後ともよろしくということで、各町内会で取り組んでいただけるように広がりがあったということなのです。

それで、体操をするとどうなるか、先ほどもちらっと言いましたが、まず筋力がつきます。筋力がつくとも体が動かすことが楽になります。また、転びにくくなるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことができます。ということで、体操を効果的に行うポイントとして、競争ではないので自分に無理のない負荷で行うことができる。

220グラムの小さなおもりを入れることで、10段階の調節が可能なベルトを手や足につけて、ゆっくりと手足を動かす運動を5種類繰り返します。このように、体操は一種類でもいいですし、また、個人の身体状況に合わせた負荷ということも可能であり、目標の設定が本当に立てやすいということで、みんなが取り組んでいて、筋力がついてくれば段階ずつおもりをふやしていくということで、大変効果的な筋力向上が見込めますということなのです。

こういうことを、どのぐらいの自治体でやっているのかと調べましたら、この発祥の地は高知県でございまして、平成14年度から始まりまして、全国で今1,100カ所になっております。道内ではどうなのかなということも調べました。結構やっております、一番ちょっと印象に残ったところだけ、恵庭市、それからこの近間までは美咲市が5年前から取り組んでおります。上砂川町でもやっております。滝川市でも、この高知県からいろいろな書類を届けて、300カ所ぐらい去年は行ったというふうなデータが聞かれます。

本当にこの筋力、地元の介護施設に行きまして聞いたのですが、聞いたことはあるけれども内容はわからないというふうな状況でしたので、これはぜひ歌志内でも取り組んでいただきたい体操だなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ただいまの御質問、健康マイレージの関係で、スポーツ振興という関係での質問というふうに理解をいたしまして、お答えをさせていただきます。

高齢者に限らず、いろいろな筋トレを含めた体力の向上はもちろん、スポーツ振興という上で取り組みを進めているところでございます。歌志内市の教育委員会におきまして、現在、行っておりますのは、やはり外になかなか出てこれないお年寄りの方、そういう方でも人と接して体を動かすこと、こういうことが進めていけないかということをお考えまして、昨年、宝く

じ振興財団のほうから財源をいただきまして、フロアカーリング等の用具を購入させていただいて、そのようなお年寄りの方でも気軽に参加できるような健康づくりの仕組みを、現在、工夫しながらつくっているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 前向きに検討をお願いしたいと思います。

ただ、体操をやりましょうということでは、なかなか進まないと思って、私自身考えてきたのですけれども、スローガンとかもつくったりとか、いろいろやっていただきたいと思います。

例えば、2020年に東京オリンピックが開催されます。それで、目指そう2020いきいき100歳体操とか、みんなが取り組めるそういうキャッチフレーズ、小学生、中学生と市長と語る会の中でも、歌志内市のPRをもっとしてくださいと。いろんな意味で、いろんな意見が出てきました。行政がこういうことをしていただくと、あっ、何か歌志内市は何かやってくれそうだなということを感じられると思うのですよね。だから、本当にいろいろな意味で努力をしていただきたいと思います。

それと、もう一つ提案なのですが、健康づくりということで、歌志内市役所においてはラジオ体操ということで何か取り組んだことはあったのでしょうか。時間を決めて何分間ということはありませんか。勤務中で。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、ちょっと市長からもアドバイスあったのですが、私もちょっと記憶ないのですが、昔は何かやっていたということがあるようでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） やっていたということがありますので、このいきいき体操を普及する前に、この体操も取り入れていただいて、市役所で何か体操をやっているわというふうな雰囲気づくりもすごく大切ではないかなと思いますので、導入のほうをよろしく検討していただきたいというふうに思います。

とにかく、私も議員にさせていただいてから、いろいろな思いで体調がすごい変わりました、ぶくぶくと太った時期があります。でも、何カ月かけてまたもとに戻したのですが、もう本当に食事というのは、また運動というのは、即、体にあらわれるなというふうに思いますので、そういう点でよろしく願いいたします。

それと、次なのですけれども、次は、食事のことを今ちらっと言ったのですが、食育についてちょっと紹介したいと思うのですけれども、寿命が一番長いのは長野県だそうでございます。ここは何がいいかというと、食事の習慣がすごく徹底されているということで、長野では野菜摂取量が日に379キロと、もう全国で専ら多く、リンゴとかブドウとか摂取量が多いそうでございます。食事にかかる時間も104分ということで、一番寿命を延ばす長寿遺伝子のスイッチをオンにするために最適な習慣だということです。

それで、またもう一つは、みその消費量が全国一で、みそにはその発酵過程でつくられるアミノ酸の一種が豊富に含まれているので、普通はみそ汁を飲むと血圧が上がるのではないかなというふうな部分が心配されますが、これは反対で、塩分の高いみそを入れ過ぎなければ血圧が上がることはありませんということでございます。

それと、みそのほかにも長野では、納豆や麴、発酵食品を食べる習慣が根づいているようでございます。発酵食品を意識して摂取すると、便通が改善して腸内環境が整って、大腸がんの予防など健康にすごく貢献するというところでございます。

歌志内の食育の取り組みについて、何かやっていると思うので、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 食育の面でいきますと、本市には食生活改善推進協議会というのがございまして、研修や活動を通しまして、家庭及び地域の問題を理解し、食生活の改善活動を自主的に行っていただけるように支援するものでございます。年8回ほど行っておりまして、会員の推進員についても18名ほどおりますので、この方たちに対しまして、それぞれの食生活の改善について指導をしながら普及に努めているところでございます。

広報等でも、いろいろな食事の内容について御紹介しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

今、あっち行ったりこっち行ったり、運動とか食物のこととかいろいろ話したのですが、健康マイレージというのは、運動、食物も全ての健康に関するものにかかわったところに出たときにはポイントがつくということで、いろいろ紹介させていただきました。

横浜のほうでは、マラソンのことだとか、いろいろな取り組みが日本中、今、巻き起こっております。ですから、この健康マイレージ、ポイントをためて楽しみながら健康づくりを実践して、健康のすばらしさに気がついて、そしてそれを継続していく、そういうふうな動機になったらという行政評価が、今、出ているところでございます。

ぜひ、歌志内においても、企業が、また商店が少ない部分で、いろいろなことで難しい部分もあると思いますが、例えば温泉が2カ所ありますし、その温泉のものだとか、また、ソメスサドルさんのいろいろな、そういうものもちょっと提供いただいて、そして積極的にこの部分では取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今度は、私の家はちょうど元西小学校のグラウンドの前で、本当に環境がよかったですね。特に、小学校があるときは、運動会があると子供たちの練習風景だとか、また野球の練習をしているとかと、いつも子供の声が聞こえてすばらしい環境で、私はいいところに住んでいるなど、歌志内っていいなという思いで毎日住んでおりました。

ところが閉校になりまして、歌志内の西小学校グラウンドが予算の関係上、手当ができないということで、ちょっと寂しい思いをするという状況になりました。それで、何とかこの部分を改善したいなということで、手押しの草刈りを買って、最初、取り組んだのですけれども、全然刃が立ちませんで、一番力のあるガソリンで、一番いい芝刈り機を購入して、そしてグラウンドの整備に取り組みました。

そうして半分ぐらいやったときですか、びっくりしたのは、小さなお子さんがラジコンのおもちゃを持ってきて、家族の方と、そのあいているところに最初に遊び始めたのですね。うちの人はその光景を見て、本当にうれしそうに細い目で、疲れが吹っ飛ぶんだという思いで見えておりました。そして、全部やり終わったときには、不思議なことに、今まで余り来なかった子供たちが、野球を何人かでしたりとか、また、中学生の女子生徒は4人ぐらい仲いい人がいるのですね。私、出かけるときに、あそこで何かやっているなと思って見ていたら、帰ってきて、もう4時間もたっているのに、その砂場でもっていろいろやりながら懇談している。また、小さな子はブランコに乗っていたりとか、また、休みの日にはお父さんが子供を連れて、そして野球を教えているという、そういうふうなところが見られるようになって、本当にうれしいなという思いで今いるのですけれども。

その中で、ことしの夏には、私も健康づくりに挑戦しましたので、遊歩道を市の職員の若い



方がマラソンを走っておりました。その中には、若々しい課長さんも混じっておりました。私もいいなと、この雰囲気はすごくいいなと思いながらやっていたのですけれども、私たちの、この汗をかいて、体を動かしてやる運動というのは絶対必要だと思うのですよね。それで、子供たちと市長の語る会では、西小学校の活用についてという質問も出ておりましたが、今、私に取り組んでいる市民の健康づくり、このことに当たりまして、西小学校のグラウンドは大事な財産だと思いますので、グラウンドの活用についてのこれからの見解を、スポーツマンの教育長にお伺いしたいと思うのですが、いかがでございましょう。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 急に私のほうに振られまして戸惑っておりますけれども、私自身も体育の教員でありまして、湯浅議員がおっしゃるとおり、やはり運動が一番、元気があれば何でもできるというふうに思っておりますので、活用を検討していきたいというふうに考えております。西小学校のグラウンドを活用しながら、いろいろなことも考えていきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ぜひ、西小学校のグラウンドを大いに活用して、健康づくりの場に活用していきたいと思えます。

次に、団塊の世代の方々のまちづくりの担い手にということで、今回、私、出したのですけれども、結構、今聞きますと、人数が入っております。それで、長野の方の生きがいが一番大事な部分というのは、長寿一番というのは秘訣として生きがい的大事だと。生きがいがあるかないかで、本当に寿命に大きく影響をされると言われております。長野県では、高齢者の就業率とかボランティアの参加率、また公民館の数、また旅行とか行楽に行く人の割合が統計をとったところ、全国でも全てこの項目が10位に入っているということがわかりました。

ここで、毎日変化のある生活を送って、感動をしたりときめいたりすることが脳は活性化されますし、生きがいや意欲や好奇心の源になっている、精神的にも明るくなっていくということが、本当に寿命を延ばす一番のあれだということ、高齢者の場合は日々何かをすることがあるという状況そのものが、いつまでも健康でいられる秘訣なのだと、こういうふうに述べられておりました。

これは、歌志内市として、この団塊の世代を取り込んでのボランティアについて考えていることはないかということ、ちょっと聞きたいと思って伺いました。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） ボランティアにつきましては、市としての取り組みというのは、現在、特にボランティア活動について推進しているというのはございませんが、社会福祉協議会のほうにボランティアセンターというのがございますので、そちらのほうでボランティア全体については把握しながら、また、例えば、ひとり暮らし高齢者へのいろいろな催し物ですとか、そういうところで参画しているというのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 町内会に入っていない方も結構いらっしゃるのですが、そういう方にちょっとお聞きしますと、町内会ですとか社会福祉協議会に入っていくというのはすごい垣根があるのだというお話をされます。それで、どうしたら、地域のそういういろいろなボランティアとかに余り携わっていない方を糾合するには、何かもうちょっとずっと入っていける、役所の中でもボランティアの窓口だとかがあったらいいのではないかなと思うのですが、そういう点はいかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 市役所の中にそういう窓口というのは、先ほど申し上げたとおりなのですが、ボランティア活動というのは、それぞれの町内会活動でもボランティア活動になりますし、また、老人クラブで何かやる時も、やはりそれは参加することについては、ボランティア活動だと思っております。やはり市が主導するというよりも、地域の中でできることを、それぞれの皆さんがそういう活動に参加していただくというのが大切ではないかなと思っておりますので、そういうところから全市的にそういう活動が広がっていただければという部分では、私どももそういう形が望ましいのではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 町内会が、もっともっと力を入れて取り組んでいけばもっと広がると思うのですが、それ以前にやはり行政としてもボランティアは大事なのだよということで、小学生、中学生にもいろいろなボランティアのこととかを教えたりということをしていると思うのですが、なかなかボランティアの輪が広がっていかないように感じられます。

特に、この団塊の世代の方には、いろいろな職種の方がいらっしゃいます。大工さんもいれば建設関係、それから本当に様々な職種を持っていらっしゃいますので、この方が本気を出して歌志内のまちづくりのために行動を起こしたときには、大きな力になっていくのではないかなというふうに思うのですよね。そういう意味で、この広がりを大きくするための、そういう考えを行政で考えていただきたいなというのが本音でございます。

特に、市政懇談会であちこち、ここがどうのこうのといろいろお願いした部分があるのですが、そういう部分も町内会の枠の中で、ここはこの人とこの人がいろいろなことで得意だからということになると、行政の手を煩わせなくてもできるような、そういう部分も見えてくるのではないかなというふうに思うのです。

それで、ほかのまちでこういうことを取り組んでいるところもあるのです。だから、いろいろと勉強をされて、もっともっと歌志内の住民の力を引き込んで、そしてまちづくりをしていきたいというふうに。だから、あえて、私、今回、件名の中に輝いてという言葉を入れさせていただきました。みんな一人一人が、もう大好きな歌志内のために何ができるか、地域のために何ができるかという、そういう方向性にしていくのが、大きな歌志内を変えていく力ではないかなというふうに思うのです。この件については、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 議員がおっしゃるとおり、皆さんがそういう地域のために力を出していただくというのは、地域福祉計画の中でもそれぞれの地域の中で、福祉に限らずいろいろな面で活躍していただくというのは本当に望ましい姿だというふうに認識しております。

今後におきましても、社会福祉協議会とも連携を図りながら、そのような広がりが、いかにしたら皆さんの力を有効にいただきながら広がっていくかということも研究しながら協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 歌志内市の人口の集計表というのをいただきまして、その中で見ますと、60歳から64歳まで442名、65歳から69歳まで363名、70歳から74歳まで393名いらっしゃるといって、この方たちの、先ほどからずっと運動、それから食べるものことからいろいろ申し上げてきましたが、この部分の人たちが全て力を合わせたときに、歌志内ってすごい変わるのではないかなと私自身思います。

そして、ボランティアをやっていくと楽しみができるのですよね。自分で何かした部分のところを通ると、ああ、きれいだなとか、もう、いろいろな意味で自分がうれしくなる。そういうふうな、一人一人が感動を持ってまちづくりに参加できるような、そういう大きな大きな取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

それには、やはり行政の方のすばらしい、何かやる気があるなというそういう雰囲気づくりを大いに出していただいて、糾合していただきたいというふうに思います。

大きくそれてしまいましたが……。

○議長（山崎数彦君） 今の件について、答弁は要るのですか。

○3番（湯浅礼子君） はい、いただきます。済みません。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろと御指摘をいただきましたが、基本的には高齢者の皆さんが、それぞれのお持ちの技術というものを生かしながら歌志内の中で活用していただいている。これは純然たるボランティアではないかもしれませんが、シルバーセンターというところがその技術を活用しながら、いろいろお仕事をされているという部分もございしますが、今、議員おっしゃるように、本来の意味でのボランティアということを考えますと、歌志内の中ではそれぞれの、いろいろな内容に基づいた小さなものは確かに幾つか動いているのは事実でございします。全市的に大きく法外した形で組織化されたものというのは、私は今ないのではないかと考えております。

それで、いろいろな場面でお話するのですけれども、例えばNPOという方法も一つの実践の仕方ではないかなと。全てが収益といいますか、100%以上の収益を求めると、こういうことになりますとボランティアという言葉はなかなか使えないと思いますが、やはりボランティアでも経費はかかるわけでございます。人件費もかかりますし、資材のお金もかかります。そういうことを含めまして、ほかの自治体でもこのNPO方式でボランティア活動を行っているという、そういう組織はほかの自治体にもたくさんございます。歌志内の、やはりまず旗を立てるといえることが大事ではないかなと。そういう中で、行政のほうはどのような部分で御協力ができるか、御支援ができるか、あるいは今申し上げましたNPOというものはどのようなものであるか、こういうものをどう組織化していくのか、こういうことも含めて、行政のほうでできる部分で大いに協力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大いに期待をしたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは、今度はがくつと角度を変えまして、がん検診の部分でいきたいと思えます。

その中で、五大がんということでお伺いをいたしました。公明党では、これまで女性のがん対策として真剣に取り組んでまいりました。2009年より、乳がん、子宮がんの無料クーポンを、検診手帳とかを配付して一定年齢の女性を対象に実施してまいりました。

それで、特に乳がん検診においても、マンモグラフィの導入も推進してまいりました。それで、その効果として、全国的に2割だったのが、乳がん検診の受診率が30%を超えたということで、また45歳から49歳の方は5割近くまで上昇したということなのですが、歌志内市としてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、無料クーポンの件ですけれども、無料クーポンにつきましては455人の方に一応配付しております。

また、がんの検診の受診率ですけれども、平成24年度の実績から言いますと、胃がんのほ

うで17.6%、肺がんのほうで19.7%、大腸がんで19.7%、子宮頸がんで13.5%、乳がんでは27.5%という実績になっております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、無料クーポン券が出たということで、どのような影響が出ていると分析されていますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 無料クーポンが出たことによりまして、やはり受診のしやすさというのは上がっているのではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） この部分で、がん検診の部分で、健康歌志内21の中の39ページの中に、地区組織健康づくり推進委員を活用した周知というふうになっておりますが、この健康づくり推進委員の説明をお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 健康づくり推進委員の皆様につきましては、地域の健康問題に関心を持っていただいて、保健事業や研修会に積極的に参加していただいて、地域住民への周知、啓蒙について御協力いただくということで、当市には、それぞれ地域18町内会から33名の方が委嘱されております。この委嘱につきましては、衛生協力会のほうからそれぞれ推進委員として委嘱しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 地域の中でということでお聞きしました。受診率が上がらないということで、特定健診もそうですが、無料化にしたら上がるのではないかなと、いろいろな意見がございしますが、やはり、がんの検診を受けなければならないのだという、その周知が一番大事ではないかなというふうに思います。

それで、町内会の役割というのが物すごく大きい部分ではないかなというふうに思うのですよね。例えば、ある仲よくしている方が、きょう、がん検診に行ってきたよ、あなた行ってきたのという、その声かけが一つの大きな輪になっていく。やっぱり地域町内会という部分がすごく大事なと思うのですが、その件はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、やはり特定健診もがん検診もそうですが、地域においてそういう啓蒙活動、または、がん検診に対する御理解をいただくという部分では、非常に大切になってくるというふうに考えております。

そのことから、御指摘のありました健康づくり推進委員の皆様には、その地域にお帰りになった後に、年に2回ほどそういう集まりの中で、その検診内容ですとか、がんについてのお話をさせていただいておりますので、それを地域に帰って普及していただくというのが非常に大切かなと、重要になってくるかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 昨年、介護教室が行われて、私も参加させていただきましたが、すばらしいなというふうに思いました。こういう感じで、がん検診の重要性というか、そういうふうな部分で広げていけないかなという考えがあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところ、介護教室につきましては次年度以降も継続していきたいというふうには考えておりますが、がんについてのそういう教室というのは現在の

ところ行っておりませんが、繰り返しになります、健康づくり推進委員の皆様にもそういうお話をさせていただきながら普及に努めていただくものと、また、がん手帳というの、がん検診を受けていただいた方たちに配付しておりますので、それらのことから、がんについての知識というか、がん検診の大切さというのをわかっていただくということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 職員の方は頑張っていたいて、土曜日とか本当に頑張っていたらっしゃるというのが感じるのですが、びっくりしたのが、おいしい食べ物をつくって、体に、何かそういうふうな取り組みもされていたのですね。検診とか特定健診のときに、何か公民館でやるときは。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 多分、結果説明会のお話かなと思いますが、栄養指導そして健康指導士ですか、そういう方たちも含めてその部分については、やはりそういう体操、または栄養の面から気を遣っていただくという趣旨から行っているものでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） がんは、本当に先ほど何回も言いましたように、検診は早く受けてということで、早く治療ということが一番大事だと思うのですよね。その中で、なかなか受診率が上がらないということは本当に大変なことです、いろいろな角度から手を入れてやっていかなければならないかなというふうに思います。特に、女性の乳がんの場合は、早く発見したら即もう大丈夫でございますので、この部分では力を入れてやっていきたいと思っております。

私たちも、ピンクリボン運動とか、また、オレンジリボン運動とかいろいろな名前をつけて、検診についてはいろいろ頑張っております。市におきましても、細かく、例えば、クーポン届いて案内を出して、そして何カ月か置いて受診されない方には、再度どうですかということとはしておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） そういうような活動で、受診されていない方にも再度お話ししながら、受診についての勧めを行っているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） とにかく細かく、あらゆる手を使って、一人一人に健康って大事なんだよ、そして本当に健康寿命を延ばして、先ほど秋山さんのお話を引用しましたがけれども、歌志内市は高齢比率が、今お話しした中よりも一番高いですので、全世界から注目の的だと思うのですよね。歌志内市は、特に人口が一番少ない市ということで、かなり有名でございますので、この部分で歌志内が健康寿命を延ばしたということになると、これもまたすばらしいニュースになって全世界に発信できるのではないかなというふうに思います。

ですから、これは本当に力を入れて、がん検診、特定健診も全て、いろいろな意味であらゆる手を使って健康寿命を延ばして、日本国中、世界中にPRをしていく歌志内になっていきなというのが私の希望でございます。しっかりと私も頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序 2、議席番号 7 番本田加津子さん。

一つ、防災対策について。

一つ、社会教育施設の維持管理について。 以上、2 件について。

本田加津子さん。

○7 番（本田加津子君） これより、質問をさせていただきます。

件名 1、防災対策について。

避難所マップの作成や備蓄品の確保など、さまざまな防災対策をされていて、受け入れる体制は整備されつつありますが、避難する市民も避難訓練などを行う必要があるのではないかと思います。

そこでお伺いいたします。

避難する市民に対して、避難場所までの移動方法や移動にかかる時間を把握してもらう意味でも、地域単位での避難訓練なども必要ではないかと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

②自然災害ばかりではなく、人的災害に対しても訓練などが必要ではないかと思います。マッチが原因の火災も発生しておりますし、高齢の方から、調理中にうっかり鍋を焦がしたという話も聞きます。そこで、地域単位での消火訓練、通報訓練などを実施しているのかお聞かせください。また、実施内容についてもお聞かせください。

件名 2、社会教育施設の維持管理について。

第 6 次歌志内市社会教育中期計画の中で、施設の維持管理における振興計画では、利用度の高い施設を計画的に修繕し活用しています。

気持ちよく利用いただけるように今後も整備を継続していきますが、中でも老朽化が著しい市民プールや市民体育館については、建てかえを含めた整備を検討していきますとありますが、お伺いいたします。

①市民体育館の利用状況をお聞かせください。また、利用者から改善の要望などがありましたら、どのような要望があるのかお聞かせください。

ロ、振興計画の中で、子供たちが元気に遊んでいる姿は、まちに活気を与えます。

児童館を中心に遊び場の整備を進め、子供の居場所づくりを含めた家庭の教育支援を検討していきます。

また、外遊びの拠点となるチビッコ広場については、町内会や自治会と協働で維持管理に努め、地域に密着した施設になるよう配慮していきますとあります。

そこでお伺いいたします。

①チビッコ広場では、老朽化が原因で撤去された遊具もあると思います。撤去後、新たに遊具の設置などは行われていますか。また、設置の要望などがあるのか、お聞かせください。

②旧西小学校グラウンドでは、子供たちが遊ぶ姿や野球をしている子供たちをよく見かけます。そこで、旧西小学校グラウンドを有効に活用してはどうかと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

ハ、公民館は、設置年数から見ますと整備が整っていますので、とても明るく清潔感のある施設だと思います。市内や市外からも多くの方が利用されています。また、近ごろでは子供たちが遊びや学習の場として利用している姿を見かけます。

そこで、お伺いいたします。

①サークルなど定期的に公民館を利用している市民も多いと思いますが、定期的な利用状況

についてお聞かせください。

②第3回定例議会にて公民館の女子トイレについての質問をさせていただき、年次計画的に考えていきたいという御答弁をいただきました。また、学校優先というお考えも理解できます。しかし、公民館の利用度はかなり高いと思います。

そこで、次年度、公民館に対してどのような整備を実施していく予定があるのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、答弁はもう少し大きな声で行ってください。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1番の①について御答弁申し上げます。

当市の地域特性から判断いたしますと、発生の可能性が高い土砂災害や水害に備える必要がございます。過去にも何度か、希望する町内会等を対象に防災訓練を実施しておりますが、災害に対する備えは継続的に行うことが重要であるため、次年度以降についても町内会等と協議をしながら訓練を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうから、件名1、防災対策の②、地域単位での消火訓練、通報訓練などの状況についてお答えをいたします。

地域単位での消火訓練につきましては、昭和57年から毎年、火災予防運動行事の一環として消火器による消火訓練を実施し、消火器の取り扱いや参加者の方が実際に火を消す消火訓練を行っております。また、天ぷら油に火が入った場合の消火方法や、やってはいけない行為など、職員により実演を行っております。

通報訓練などにつきましては、各町内会を対象とした防火座談会の中で、実際に119番に電話をかけての通報訓練、訓練用消火器を使用しての消火訓練及び避難訓練を行っております。また、防火管理者を選任しなければならない町内会は、消防法の規定により消防訓練を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 私からは、件名2の社会教育施設の維持管理について御答弁させていただきます。

まず、イの第6次歌志内市社会教育中期計画の中での①として、市民体育館の利用状況と、それから利用者からの改善の要望についてでございます。

市民体育館の利用状況につきましては、平成24年度で6,146人、一日平均21人でございます。種目別で分けますと、ミニバレーボール1,447人利用で23.6%、弓道828人で13.5%、テニス653人で10.6%、計47.7%と約半数を占め、その他の10種目で52.3%の利用となっております。また、利用者からの改善要望につきましては、照明が暗く明るくしてほしいとの要望がございます。

続きまして、ロの④のチビッコ広場の関係でございます。

教育委員会が管理しているチビッコ広場、児童公園の遊具でございますが、平成23年度に文珠第一チビッコ広場の滑り台と鉄棒、ベンチ、しらかば団地子供の遊び場にブランコを更新しております。また、平成24年度に旧西小グラウンドの遊具、ブランコ、シーソー、鉄棒の補修等の整備を行っております。

また、設置の要望につきましては、先月開催された中学生と市長が語る会におきまして、屋内外ということに限らず遊び場や設備をふやしてほしいとの要望があったところでございます。

続きまして、②の旧西小グラウンドの有効活用の関係でございます。

旧西小グラウンドは、平成22年4月に小学校が1校となった後も、平成24年度までは軟式野球のスポーツ少年団に、統合前に引き続き練習用のグラウンドがわりとして利用いただいております。この春、少年団は解散いたしましたので、現在は特定の用途に使っている状況はありません。旧西小グラウンドの遊具は、一旦はシートで覆い、危険を避ける意味から使用をできなくしていましたが、平成23年度に開催された小学生と市長の懇談会における子供からの希望、地元町内会からの要望があり、昨年度から遊具の利用を再開しております。

本来、閉校後の施設は安全対策上、閉鎖管理となりますが、いろいろな市民の御意見を参考にして、現在はグラウンドの一部をチビッコ広場のような場所として有効活用しているところであり、今後も当面はそのような管理を続けてまいります。

続きまして、ハの公民館の①のサークルの定期的な利用ということでございますけれども、公民館を定期的に利用される代表的なものはサークル活動で、俳句や陶芸、木彫、ダンスなど、15団体が毎週、あるいは隔週という定期的な利用をされています。

平成24年度実績では、サークルの利用は528件、5,372人で、全体からの割合では件数で65.0%、人数で31.4%を占めている状況でございます。

続きまして、②の公民館の女子トイレの関係、次年度、公民館に対してどのような整備を実施していくかということでございますけれども、公民館の女子トイレは1階に5基、2階に3基設置しており、現在は1階、2階とも各1基が様式トイレとなっております。次年度、女子トイレにつきましては、1階に4基ある和式トイレを2基、2階にある2基ある和式トイレを1基、様式トイレに改修するための経費を積算し、トイレ改修を平成26年度予算要求に計上して公民館の整備として計画できるか精査を行っているところでございます。

加えて、公民館をもっと有効に快適に利用していただくため、費用をかけずとも、例えば、若干の図書類を置いて読書など、市民の皆様が特段の用がなくても立ち寄っていただけるような取り組みも検討しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ありがとうございます。

まず、防災対策の避難訓練のほうから何点かお聞きしたいと思うのですが、防災に関してはほかの議員さんからもたびたび質問されていて、中では、昨年12月の第4回定例議会で、女鹿議員の質問に対してこんな御答弁があったのですが、歌志内は土砂災害への対応が重要になるため、これまでも警戒区域として指定された地域を中心とした緊急避難を想定しており、全市的な訓練を予定しておりませんが、先日の道内での大規模停電における避難の状況などを踏まえすと、災害の種類や地域を問わず、各家庭で非常時に備えていただくことが大切ですので、今後、改めて日ごろから各地域で備えていただくよう、町内会、自治会の皆様を初め市民の皆様にも訓練の実施をお願いするよう取り組んでまいりますとおっしゃっていただきました。

そこで、25年度はどのようなことを取り組まれたのか、お伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 25年度については、災害の訓練については取り組んでございません。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。



○7番（本田加津子君） 広報か何かで、何回かそういう備えましょうみたいなのを見たことがあるのですが、実際に人を動かしてということは行ってないということですね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、おっしゃられました広報、または今回の地区別市政懇談会の中で、そういう災害についての啓発は行っておりましたが、今年度につきまして、人員体制等で若干そっちの訓練のほうまでは手が回らなかったものですから、今年度については訓練は行っておりませんが、先ほどの答弁のとおり来年度に向けて実施を考えてまいりたいと思っております。

ただ、訓練を実施するに当たりましては、町内会単位を基本として考えてございますが、これまで実施してきました参加者を見ても少ないのが現状でございます。中身のある訓練にするためにも、基本的には自分たちの地域は自分たちで守るという、そういう考えのもとに地域住民による自主防災組織の整備、育成が重要と考えてございます。

ただ、町内会におきましては、高齢化や会員数の減少などによりまして、組織の設立となると難しいなどの課題もあると思っております。現在、消防とも協議しているところでございますが、町内会の意向を確認しながら、モデル地区として設立を願うのも一つの方法かなというふうに考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よくわかりました。

なかなか人が集まってこないというのは、何をやっても意外と人の集まり方が余り芳しくないという状況にあります。人が来るのを待つのではなく、人がいるところに参加させていただく、こういったこともできるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

例えば、老人クラブで何か会合をされているときに、ちょっと行かさせていただいて、こういう場所は、ここの避難所はここなので、こういうふうに逃げてくださいだとか、そういうことを知識として伝えることです。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今おっしゃられたような、そういう啓発というのは非常に大事だと思いますので、機会がございましたらそういうところへ出向いて行って、消防とも連携をとりながら、そういう部分で対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、そういうことをしていただいて、ただ話をするだけでは、やはり聞いているほうも眠たくなったりしますので、DVDを見ていただくとか、そういったいろいろな工夫をこらえて、高齢者の方が多分対象になると思うので、そういった方々にはどのような情報を提供するとわかりやすく受け取ってもらえるのかなというのも考えてやっていただきたいなというふうに思います。

あと、防災マップを見て、避難所が何カ所かいろいろあるのですが、歌志内ではやはり川のそばだったりですとか、すぐ裏が崖だったりだとか、種類によっては使用できないような避難所というのも何カ所かあると思っております。

そこで、歌志内にも民間の会社ですとか、お寺ですとか、そういうところが結構ありますので、そういうところを避難所に提供していただけるようお願いするということはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 市内には、今24カ所の避難場所を設置しておりますが、今言わ

れたとおり河川に近いところ、いろいろなところがございます。災害対策基本法が今年度改正になったものですから、その中である程度の指定基準が示されてきておりますので、これによって、今、見直しが必要かどうかというものを検討しているところでございます。

来年度に向けて、そういう整理をしたいと思いますが、今言われた民間の施設というものは今のところ想定してございませんが、有効なところがあれば、そういうところも避難所として活用させていただきたいと考えております。

最近、東光の焼却の施設のほうを視察させていただいたのですけれども、その中というのは、結局、発電も自前のところでやっておりますし、発電が自前のところでできるということであれば、暖房全てそういうものが確保されてございますので、そういうところも非常に歌志内にとっては有効な避難場所としても考えてございますので、その辺についても可能かどうかということをいろいろなところと相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、余り企業も少ないまちなので、ある場所もどこかに1カ所集中ということになると偏ると思うのですが、市民が安心して避難できるような場所があるのであれば、いろいろなところと連携をとりながら、そういう受け入れ体制をつくっていただければというふうに思っております。

続きまして、北海道では防災に対してさまざまな取り組みをしておりますが、例えば北海道地域防災マスター認定研修会というような取り組みを行っております。25年度は、空知の近郊でこの研修会の開催がなかったので、歌志内から受講された方はいないと思いますが、いらっしゃいますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、言われましたその研修会というのは、詳細については承知してございませんが、情報があるというものは認識しております。

ただ、今回、25年度は受けたかという部分については、当方のほうでは承知してございません。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） この認定研修会については、次年度も開催する予定があるということですが、まだ、どの地域を対象に研修を行うかというのは決まっていないというお話でした。特に、歌志内は平日の日中などは、若い方はほとんどお仕事とかでお家を離れていることが多いのではないかと思います。

そこで、災害のときに声かけのキーマン、こういう役割を果たしてくれる防災マスターの認定を受けている方が地域にいらっしゃれば、何かあったときに迅速に対応していただくことが可能になるのではないかなというふうに思いましたので、もし次年度、空知管内ですとか、札幌ですとか、そういうところでこういう研修会が開かれるということになりましたら、町内会ですとか自治会、または企業の方と連携して受講していただくようお願いすることも必要ではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 議員おっしゃるとおりと思います。

先ほども若干お答えしましたが、自主防災組織、こういった組織づくりにとっても必要なのは、やはりリーダーの存在が欠かせないというふうに考えております。

今、言われました講習会、これらを受けまして、リーダーの養成のためそういう活動を推進していくというのが非常に大事だと思っておりますので、次年度の計画が出ましたら、広報等

によりまして、そういう講演会等の啓発に対して市としてもやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、全ての市民が各地域で訓練に参加することはとても難しいことだと思いますが、中には障がいをお持ちの方ですとか車椅子、自分の力では歩けない方というのもいらっしゃると思うのですが、こういった方たちは、やはり町内の中では、どのおたくの誰々さんは足が悪くて一人では避難できないですとか、そういうことは把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 把握しているかという御質問でございますが、消防では把握しております。具体的には、一般家庭査察、または地域の介護の民間とか、市の福祉ともいろいろと協議しております、この方は避難にはちょっと人が要るなというところは、第一優先的な形で避難するよう計画はつくっております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

そういう情報も、ある程度、消防がわかっているけれども地域の方がわからないと、消防がそこまで着く間に助けなければいけないという場面もあるのかなと思うので、知らせてあげられる情報、いろいろな情報を、今、出したらいけないというようなこともありますので、伝えられることは伝えて、地域の防災の担当の方ですとかそういう方に伝えていただきたいと思いますが、そういうことはできますか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 基本的には個人情報でございますので伝えることはできませんが、災害時には優先的に配付して、この方を避難すると、そういう形はとりたいと思っております。

それで、先ほど総務課長が言われたとおり、自主防災組織を立ち上げてもらって、その中で活用をしてもらえるのであれば十分可能かなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、②の消火訓練ですとか通報訓練、こちらのほうなのですが、前によその町内、私の住んでいる町内ではなくて、よその町内でこういうことをやっているということを知ったことでもありましたので、ちょっと聞いたのですが、やはり全部が全部の町内では行き渡ってやっていないのかなということもあります。やはり、やっているところは何カ所か集中してしまうのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 消火訓練につきましては、昭和57年から本年までやっております。その結果、42カ所、全部の町内会全て回りまして1,500名ばかり参加しているというところがございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

じゃ、たまたま、私が見逃していたということになると思います。特に、お家の中に消火器があっても、どうやって使ったらいいか。消火器って、ふだんから使うものではないので、頭の中でびんを抜いてホースを持ってとわかっていても、とっさに火が出ると動揺してしまてできないという方が多いのではないかなと思います。そういう方たちも、消火訓練

ふだん出ていない方もいらっしゃると思うので、何か教えてあげると言ったら変ですけども、こういうふうにして、まず火が出たら最初に初期消火という意味で火を消して、すぐに119番に通報してくださいというようなことを、それこそ老人クラブの会合ですとか、そういったところでも消防として伝えていくこともできるのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 議員の言われたとおり、実際に火事現場で消火器使えなくて火事になった事案もあります。消防本部では、各家庭ですね、春、秋、一般家庭査察回っております。その中で、消防職員がその家庭に消火器が設置されていれば、どのような形で使うのだという説明を行っております。

また、先ほど、老人クラブ等と言われましたが、町内会単位で防火座談会を開いてもらえれば、その中で訓練用の消火器もあります。それは粉は出ないで水が出ますので、それを活用して、どのような形で使うのだということも指導しておりますので、ぜひ、防火座談会開催してもらえれば、その辺は十分に理解してもらえるものだと思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次、2件目、社会教育施設の維持管理、体育館のほうになりますが、今、大体どのぐらいの方が使っているのかということは伺いました。

そこで、やはり利用される方の時間帯というのは夜が多いのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 利用の時間帯ですが、やはり一番多いのが夜間、これが約50%弱の利用でございます。そして、午前と午後がほぼ同じぐらい、若干、午後のほうが多いかなというぐらいの割合の利用でございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 基本的に体育館は使用料無料となっていて、あと貸し切りは料金がかかりますということなのですが、貸し切りって一年に何回もあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） ここ数年では、貸し切りは皆無でございます。年度は覚えておりませんが、記憶しているところでは、例えば葬儀のために貸し切りにして使っていただく、または事業者、あるいは団体が着物やスポーツ用品の展示会に使っていただく、そのような場合に有料で使っていただいた事例がございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

あと、部活動ですとか、いろいろなことで中学生とか小学生が利用されることもあると思うのですが、部活動以外で個人的にといたら変ですが、グループでバドミントンをやりたいとかという利用というのはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 特定の団体が使うという利用もございますし、体育館はふだん、通常は何曜日と何曜日はミニバレーの日、何曜日と何曜日のこの時間はバスケットの日というふうに種目で区分しておりますので、そこに利用される方はバスケットをする方、バレーをする方ということで、それは何の団体とか、どの人と限らず利用をいただくとい

うことになってございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 例えば、小学生がバスケットをきょうやっている日だから、やりたいのだって二、三人で行ったとしたら、保護者だとか責任者などがいなくても使えるということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 例えば、夜間ですとか、学校だとか青少年センターが唱えております子供だけで外出できる時間、そういう時間帯は体育館の事情以前に子供の生活の指導という面で帰すということはありませんけれども、例えば日中ですとか午前、学校の休日なんか子供が来た場合は、それは一人の市民として利用していただいております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

冬場になると、子供は外に出る機会がだんだん減ってきます。少し前の新聞でも、子供の体力の低下についての記事が載っていました。歌志内でもそのような状況になっていないとも限らないので、特に中学生あたり、部活動をしていない子供たち、余り人数的には多くないと思うのですが、そういう子供たちは運動する機会も少ないような気がします。例えば、体育館を使って子供向けの運動教室、マット運動ですとか跳び箱、あと、今、中学校でダンスとかもいろいろやっているようなので、そういうような季節を問わないでできるスポーツを、もっと気軽に楽しんでもらえるようなことも考えていただけないのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 歌志内市の場合、中学生が運動系の部活動に参加している確率はかなり高うございます。ほとんど全員と言ってもいいぐらいでございますので、中学生になれば何がしかの体力づくり、スポーツ活動には参加していると見てよろしいかと思っております。

中学生より未満、小学生、幼児につきましては、やはり体力向上などが必要という認識でございますので、現在は、例えば幼児の体力向上プログラムだとか、そういうことを設けまして、例えば幼稚園の時間を使いまして、子供の体力づくりだとかを意図的にプログラムを組んで行うだとか、そのような取り組みを行っているところであります。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。

体育館はとても古い、私が10歳ぐらいのときにできた建物で、もう40年以上たっていると思うので、建てかえなければいけないということを考えていらっしゃるのかなとも思いますが、まだまだいつの時期に建てかえますということも、今の状況でははっきりしないのも仕方ないのかなという気がします。しかし、気軽に運動をする施設は体育館しかないのも、もう少し何か工夫をして、利用者をもっとふやしていただけるようなものにしてもらいたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 本田議員のおっしゃるとおり、体育館の利用も含めましてスポーツ活動の振興は、これは教育委員会の大きな課題といたしますか、役目でございますので、市民の皆さんが常日ごろから体力づくりやスポーツに参加していただけるような取り組みは工夫してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） よろしくお願いいたします。

次ですね、口のところのチビッコ広場、こちらのほうなのですけれども、確かに各団地の中に広場ですとか公園みたいなのがありますが、遊具が古かったりとか、遊具が一つしかなかったりとか、遊具自体がなかったりだとか、いろいろな状況の広場があります。撤去される理由は、やはり古くなったりですとか壊れたり、このまま使っていて事故が起きてはいけないというようなことを懸念されて撤去されているのかなと思いますが、撤去されたらそのままになっているところも若干あるのかなというふうに思います。

それで、先ほど、何カ所かは修繕してだとか、つけてという御答弁でしたので、全然ないところ、文珠第三なんかは何もないので、しらかばの公園まで行っているという話も聞きますし、やはりその地域、子供がある程度いる地域って意外と限定できるのではないかなと思いますので、そういった地域の方々の要望を聞いて、何か子供たちが遊べる公園というものをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 教育委員会が児童厚生施設として管理をしておりますチビッコ広場、公園場のものにつきましては、これまでの行財政改革等の中でも地域の皆さんと相談しながら集約をしていったところでごさいます、本田議員のおっしゃる文珠第三地区につきましては、以前は文珠第三大曲の周辺にごさいましたが、これも廃止をさせていただいたところでごさいます。

文珠地区、ことしの4月1日現在で、この広場がこれから必要となってくる5歳未満、幼児、就学前の子供、市内で81人というふうに把握しておりますが、そのうちの31人が文珠地区に確かに集中して住んでいらっしゃいます。文珠地区におきましては、旧西小グラウンド、文珠第一チビッコ広場、それから、しらかばの児童遊園、それから、ほかに公営改良住宅に付随しますいろいろな公園があるということで、数的には充足されているのではないかなというふうには見ております。ただし、児童館のようなそのような施設がありませんので、課題となるのであればそのような施設的なもの、それにかわるものでないかなというふうに把握はしております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） はい、わかりました。

子供たちが、前はあったものがなくなったら、何か楽しくないんだよねって。場所的にもそんなに広い公園はないので、余りたくさん置くと危ないので置けないのかなというのわかりますが、やはり今の子供たち、外で遊んでいると、ゲームをしたりですとか、カードで遊んだりだとか、そういうような遊びをしているのが多いので、もっとそんなにお金のかからないタイヤ飛びですとか、昔からあるようなそんなものでもあれば、もっと足腰鍛えられるのかなと思いますが、そういうものもつくっていただけないかなという思いはあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 遊具を設置するということになると、費用だとかいろいろな関係もごさいます。また、体力づくりだとか足腰に役立つような遊び方とか、ちょっとした身の回りにあるものを使っての遊び方、こういうことを子供らに教えていくということは必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②の旧西小学校グラウンド、こちらのことなのですが、先ほど活用もする視野で考えていきますようなお話だったので、やはり西小学校のグラウンドには、ブランコとかシーソーとかジャングルジムとかあるので、多くの子供たちが遊んでいます。野球チームは解散してしまいましたが、自分たちでキャッチボールをしている子供たちもいます。地域の公園ではボール遊びというのでもできないような状況で、道路でもボール遊びはできませんし、もっともっと子供たちがのびのびと遊ぶことができるような、こういったものがグラウンドに望めればいいのかなどというふうに思うのですが、その辺のほうは草刈りですとか、先ほどの湯浅議員の話ですと御主人がやっていらっしゃるというようなことなので、そういう整備自体していただくことも難しいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 最初に御答弁させていただきましたとおり、今現在は何に使うということはございませんので、この場所を使っていただくということについてはやぶさかではございませんので、どんどん使っていただきたいというふうに思っております。

また、整備につきましても、先ほど湯浅議員の質問時にありましたとおり、ことはかなり個人の方のボランティア的な作業に依存した部分がございますが、次年度以降もそういうお力もかりながら、もうちょっと使いやすような整備といたしますか、手入れぐらいはしてまいりたいなというふうに予定しております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、この旧西小学校グラウンドは、やはり地域の公園だとかそういうものとして使うということは、今はできない場所なののでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 旧西小の跡地なのですがけれども、これは校舎の跡、グラウンドの跡も含めまして、単なる廃校跡ということだけではなくて、文珠地区のまとまった遊休地でもあるのではないかなというふうに把握しております。

小学校の跡地ということで、教育委員会だけでこれを考えますと、今、本田議員がおっしゃったような使い方もあるというふうには思いますけれども、平坦な土地が少ないまちの特徴を考えましたときに、教育委員会が独占的にものを考えるのではなく、もっと幅広い意味での有効活用が、考える余地があるのではないかと考えております。そのようなことが、具体的なことが出てくるまでは、チビッコ広場のように、平坦でももとは子供が走り回るようにつくられている場所ですので、それまでは先ほど申したように、公園のような、チビッコ広場のような使い方をしていただけるような手入れなどをして、維持をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、よろしくお願ひします。

子供たちだけではなく、大人もウォーキングされている方もたくさんいらっしゃいますので、ちょっとお散歩中に一休みできるような、そういった空間があればくつろげるのかなと思いますので、ぜひよろしくお考えいただきたいと思ひます。

続きまして、最後、公民館のことになりますが、やはりだんだんサークルが減ってきたということが聞かれますけれども、まだこれだけの方が公民館の中でサークルということで利用されていると。大体、利用者の方は女性の方が多いいのかなという気もしますが、また、公民館は

サークル以外でもいろいろな行事とかにも使われますので、男性の方も女性の方もたくさん来ると思います。

それで、女子トイレのことをちょっとお伺いしたところ、一応、26年の予算要求に計上して積算を行っているということなのですが、状況的にはどうでしょう、つけていただけそうですか。それはまだ聞いちゃダメなのですか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在は、教育委員会と一所管におきまして予算要求にして具体的に実行に移せるか、または教育費の中での割合はどうかということを経済的な精査をしているものでございますので、これが予算案として提案できるかどうかは、またこれより後の各所管との作業、協議を経てのことになるかというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） わかりました。申しわけございませんでした。

まず、やはり学校優先ということはよくわかります。今の子供たち、和式トイレになじみがないので、とても不快に感じているというのも目の当たりにしているのです。しかし、公民館についてもかなり深刻な問題になってきていると思います。2年後、3年後までには待たられないような状況。

私も11月の文化祭のバザーを二日間、朝から晩までお手伝いをしていました。そのときにトイレに行ったときに困っている方を何人も見て、実は障がい者用トイレに御案内した方もいました。ある方は、洋式があくのをずっと待っていて、限界が来て、男子トイレか障がい者に行けばと言ったら、もうそんな余裕ないといって和式に入っていったのですが、やはり男性の方には、若干、洋式、和式でどれだけ違うのかなというのわからないようなところもあるのかなと思いますが、目の前にトイレがあるのに使えない、この状況はとてもつらいのではないかと思います。多少おなかすいたということは我慢できると思いますが、生理的な現象は我慢にも限界があると思います。

そこで、やはり公民館、せめて一つだけでもいいのでふやしていただけると、今の状況から少しよくなるのではないかなという思いがありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 公民館女子トイレを洋式の数をふやしてほしいという希望は、実は、ことしの夏ごろまではほとんど耳にしていなかったというのが実際のところでございます。その後、前回の本田議員からの御質問等にもありましたことから、利用者の方にもお聞きしますと、ことしの夏ごろから、研修会や教室の内容によっては、限られた時間の中で一斉にトイレを利用するとそんなような状況があって、不足する状況がちょっと気になり始めたということでお話を理解いたしました。

私どもの教育委員会としての認識では、例えば札幌ドームのような近代的な北海道を代表する施設でも、今年度から和式トイレだったのが一斉に洋式トイレにかわったというような、そんな様子でございましたので、もうちょっと年次的に考えてもよろしいのかなというふうには考えていたところでございます。

ですけれども、ちょっと急ぐ問題として認識をいたしましたので、教育委員会の中でもなるべく早急に実行をすべきことという、多少優先順位を上げまして考えてまいりたいというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、お願いしたいと思います。



例えば、昨今、高齢者の引きこもりというような言葉も聞かれます。例えば、公民館を訪れた方が、洋式トイレがあかなくて和式トイレを使ったとして、もし、衣類などを汚してしまったりだとか、そういうことが一度でもあると、次、外に出ることに対して苦痛を感じるようになるのかなということも考えられます。

実際、隣のまち、おそば屋さんおいしいのだけれども、本当は行きたいのだけれども、トイレが和式なので余り行けないのだよねと。やはり、それほどトイレに関して、高齢者のみならず敏感になっていると話はよく聞きますので、高齢者はもちろん、子供たちも公民館を使いますので、高齢者だけのためではなく、子供たちや公民館を利用する全ての方のために整備していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、手すりについても若干、9月のときをお願いをしたのですが、こちらのほうはどうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） トイレと手すりということで、お答えをさせていただきます。

9月の御質問の中では、和式を洋式にするのが無理であれば、手すりというお話でございました。それで、先ほど、最初の教育次長からの答弁でございましたように、ほとんど、和式を洋式にするということでございますので、特段、手すりをつけるということについては、余り重きを置いていないところでございます。

ただし、ことし秋、手づくりの台状のもので、こういう四角い物置き台のようなものをつくりまして、各トイレの個室に置かせていただきまして、そこにちょっと手をかけて利用していただけるような、そのぐらいの工夫はさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） 見ました、私あれ、かばんとか何か物を置くものかと思っていたのですが、そういう使い方も想定されて置かれたということなのですね。この間行ったときにあったので、あれ、こんなの前にあったかしらと思いながら、ちょっと物を置かせてもらったのですが。やはり手すり、洋式になっても和式でも必要じゃないかなという気持ちはあります。

それで、全て全部やっていただきたいということとはとても言えないので、また手すりについても考えていただきたいなという思いもあります。

あと、障がい者用トイレの表示は、次年度は改善されますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 障がい者用トイレの表示に限らず、トイレの場所等の表示も、もうちょっとデパートのような場所を参考にしながら、わかりいい表示を工夫してまいりたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さん。

○7番（本田加津子君） ぜひ、公民館のみならず、歌志内の施設を利用する方たちが、全て気持ちよく利用できるような整備をしていただきたいと思います。

では、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順序3、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、歌志内市職員（臨時、嘱託職員を含む）の現況について。

一つ、地区別市政懇談会等について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今回の質問、2件を一般質問いたします。

件名1、歌志内市職員（臨時、嘱託職員を含む）の現況についてでございます。

20年ぶりに歌志内市職員の募集が行われ、内定がされたと聞きました。

そこで伺います。

①若干名という募集職種もあったが、それぞれの職種募集に何名応募されて、何名が内定されたのか。

②その内定された中、歌志内市在住の市民は何名おられるのか。

③市職員の採用について、退職者数の2分の1人との見解があるが、次年度以降もこの方針なのか。

④平成26年度末の退職者は、何名カウントされているのか。

⑤中・長期年次的市職員採用計画はされておられるのか。

⑥11月の委員会にて、市職員数（臨時、嘱託職員を含む）が提示されました。この人員が、現在の市政執行の上で適正と認識されているのか。

⑦類似団体との人口当たりの市職員数比較では、2.3倍と聞くが、近隣市町、または旧産炭地域自治体との比較では、どのようになっているか。

⑧平成24年度決算見込み性質別歳出構成比でも、広報にても人件費が約20%となっているが、これは市職員のみでの提示なのか。嘱託、臨時職員の人件費を含めると、普通会計人件費比率はどの程度になるのか。

⑨その普通会計に占める全人件費率は、前段の近隣市町、旧産炭地域自治体との比較をどのように把握されているか。

⑩職員再任用の基本方針が示されているが、当事者の対応をどのように捉えているのか。

⑪この制度により、市職員新規採用及び新陳代謝に対する影響は大きくなると思われるが、見解はいかがか。

件名の2です。地区別市政懇談会等について。

①地区別市政懇談会にて意見、要望を多数いただいたようですが、切実と思われるものはどのようなものか。

②その中、予算措置、実施時期の検討が必要とされるものはあるのか。

③地域サロンについての情報提供がされ、課題も多いようだが、高齢社会の歌志内にとって、開設実施へ向けての予算措置、アドバイスが重要と思えるが、検討はいかがか。

④今後、この体制での地区別市政懇談会、また、さきに行われた、学生と市長が語る会の継続は検討されておられるのか。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1の歌志内市職員の現況についての①から⑩まで、2番目の地区別市政懇談会等についての①、②、④について、私のほうから御答弁申し上げます。

1の歌志内市職員の現況についてでございます。

①と②につきまして、一括して御答弁申し上げます。

新規採用職員の募集及び内定状況につきましては、一般事務職は15名の応募者があり4名の内定者、消防職員は11名の応募があり1名の内定者、建築技術職は1名の応募及び内定者、保健師は2名の応募があり1名の内定者で、合計7名を採用内定としております。なお、新規採用職員の内定者のうち、本市在住の方は一般事務職1名であります。

次に、③、⑤、⑥につきまして一括して御答弁申し上げます。

現在、新規採用の職員数につきましては、平成24年度に庁内の組織機構等検討委員会から答申された退職者数の2分の1を新規採用するとした方針に基づき実施しておりますが、中・長期的な市職員採用計画は策定しておりません。しかし、答申された組織機構や職員配置につきましては27年度までとなっておりますので、新たに運用される再任用制度の状況も考慮するとともに、定員管理における類似団体及び人口が同規模のまちなどの職員数も参考としながら、今後、組織のあり方や新規採用職員、臨時嘱託職員を含めた職員数について全庁的に検討してまいりたいと考えております。

次に④でございます。

平成26年度末の定年退職者は、市立病院の看護師1名となっておりますが、当病院の医療職員につきましては、医療法等における配置基準に基づくものでありますので、退職者数の2分の1の方針から除外しており、カウントしておりません。

続きまして、⑦でございます。

空知管内における近隣市町及び旧産炭地自治体との職員数を、平成24年のデータにより対人口比率で単純に比較いたしますと、本市の職員一人当たりの人口は55人であります。なお、職員数につきましては同条件で比較するため、消防職員及び生活保護部門を除いております。

この条件で、近隣市町と比較いたしますと、数値の近いところでは、浦臼町で45人、雨竜町56人、奈井江町68人であります。旧産炭地との比較では、数値の近いところでは、上砂川町が68人、芦別市78人、三笠市84人であります。

⑧でございます。

平成24年度における普通会計の人件費率につきましては、20.1%となっております。この内訳といたしましては、市職員の給料、手当、共済費のほか、特別職の給与、市議会議員の報酬手当、各種行政委員や嘱託職員の報酬などが含まれておりますが、臨時職員の賃金は物件費扱いとなっておりますので人件費には含まれておりません。

なお、臨時職員の賃金を含めて算出いたしますと、人件費率は20.9%となります。

⑨でございます。

近隣市町等における臨時職員の賃金を含めた全人件費につきましては、公表されておられないので把握しておりませんが、人件費率で比較いたしますと、旧産炭地の人件費率が総じて高い傾向にあります。これは、本市を初め、炭鉱閉山後にこれに変わる新たな産業が創出されなかった自治体においては、自主財源が乏しく歳入が少ないため、歳出における経常的な経費もこれと連動して少なくなることから、人件費率が高い状況になっていると考えます。

⑩でございます。

再任用職員の任用に当たりましては、退職時に管理職であった職員も再任用時には一般職員となり、上下関係が逆転することもあるため、当事者本人の意識の切りかえが重要になると考えます。

また、再任用職員を受け入れる職場においても、再任用職員の知識、経験を十分活用するため、制度の趣旨を正しく理解し、必要以上に遠慮することがないよう留意するなど、職場全体の能率が向上するよう配慮することが求められております。

①でございます。

再任用制度を運用することは、市職員新規採用や新陳代謝に大きな影響を与えるものと十分認識しておりますが、このことは本市だけではなく、どこの自治体においても同様と考えております。

当市を初め、近隣市町におきましても、条例は制定していたが職員の削減を進めながら新陳代謝も図らなければならないことから、これまで運用されておりました。しかし、年金制度改革により、今年度末の定年退職者から年金の支給開始年齢が引き上げられ、無収入期間が生じることになるため、国においては、職員が再任用を希望する場合、再任用をすることとしており、地方自治体においても、国家公務員に準じて行うよう要請されております。このため、今般の再任用制度の運用につきましては、国からの要請も踏まえて実施するものでありますので、今後におきましては、再任用制度と新規採用の調整をうまく図りながら運用をしてみたいと考えております。

大きな2番の地区別市政懇談会等についての①でございます。

今年度の地区別市政懇談会は、9月30日の上歌新栄地区自治会を皮切りに、11月7日まで全町内会、自治会19カ所を回り、延べ247人の皆さんに御参加をいただき実施いたしました。参加された皆さんからの要望につきましては、生活に直結しているものが多く、住宅の修繕や道路補修、除排雪に関するものなどがございました。その他、町内会運営の現状から、会員の減少による町内会合併に関しての意見や質問が5カ所からありました。

②でございます。

現地確認を行い、対応できるものについては即時対応を行い、予算計上が必要なものについては、各所管においてその対応を検討し、可能なものについては新年度予算で対応することとしております。

④でございます。

地区別市政懇談会につきましては、市民の皆様身近な問題などについて話し合いをし、解決策を見つけていく場であり、また、行政課題などについての意見や提言などを市政に反映することを目的としており、今後におきましても内容の検討を行い開催してみたいと考えております。

また、小中学校と市長が語る会につきましても、教育委員会並びに小中学校と開催方法や内容を検討しながら引き続き行ってみたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、2番目の③について答弁いたします。

サロン活動につきましては、地区別市政懇談会で情報提供させていただきましたが、その中で、サロン活動の効果やサロンにかかわる人の役割、そしてよくある課題と今後の展開というお話をさせていただきました。

既に、何らかのサロンの活動が行われている地域があることがわかりましたので、今後はサロンとして発展させていただけるよう、地域からの要請に基づき、サロン開催のためのプロ

グラムづくりや備品類の貸し出しなどのアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 一番最初に、20年ぶりということの今回の採用なのですけれども、その間、福祉施設を指定管理等にするとときに、そのまま残るかなというのが、こちらへ戻ってきているということなのですけれども、この20年ぶりということで、現在一番若い市の職員は何歳になるのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 25年4月1日で申し上げますと、市役所の職員といたしましては30歳が一番下となります。消防におきましては21歳が一番下ということになっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうすると、20年ぶりに新規採用というのではなく、消防の場合は別でしょうけれども、20年前に入られた方は、ざっと計算しますと18で入っても38歳という格好にはなるのでしょうかけれども、そのほかに、どこかほかの施設から移転してきたという人たちも含めて、若い人が30歳というふうに聞いてよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） そのとおりでございます。

施設の部分を考慮しませんが、もともとの市の職員でいけば一番下が37歳ということになっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 一般の企業でしたら到底考えられない、倒産状態だったと思うのですけれども、その間、ほかの職員の皆さんがいろいろ経験、尽力されて、歌志内株式会社があるわけなのですが、普通は上司からいろいろな仕事の面、それから対人関係なんかを指導されて、そして、同僚ないしは部下と検索をしていくというのが我々考える組織だと思うのですけれども、そういうのが途中途絶えていたということで、現在の歌志内の庁舎の組織としては、そごと言うほど大げさじゃないにしても、どこか欠陥があるなというふうに考えておられるところはございませんか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 適切な答えになるかどうかわかりませんが、やはり下の者が入ってこないということについては新陳代謝がないというのが一つでありますし、また、現状、下の者が入ってこないということで、仕事ということを教えるという立場になかなかならないというのがありまして、やはり教えていくという部分が一番自分にとっても勉強になるのかなということになりますので、その辺でいけばかなりの差がございますので、その辺については実情かわいそうな部分もございますが、その辺にはちょっと、自分が伸びていく部分については残念な結果になったのかなとは思いますが。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 本当に今、課長の答弁の言葉の中にありましたけれども、上司から教わるのは当然覚えるのでしょうかけれども、後輩に教えながら自分もまた別なことに気づくというような普通の社会、普通の会社では十分それが検索の材料になると思うのですよね。だから、今おっしゃられました、かわいそうな状態だったというのが、私もなるほどなというふうには感じましたけれども、今後そういうのが少しずつでも改良されていくかなというふうに期待するのですけれども、これ、後から聞きますけれども、先ほどの答弁の中では、まだ、その

後、採用の予定というのは立てづらいなというような意味のことを答弁されてしまったので、これは後ほどまた確認したいと思います。

今の市の職員というのは、歌志内市民の高齢化が進むことによって、何かと市役所、市役所というふうな格好で頼りにされています。それで、今、いろいろな指導とか勉強とかというのがありましたけれども、やはり頼りにされている存在ということを認識されて、それを職員それぞれが研修ないしは習得訓練をして、市民の頼りに応えるよというふうな研修はいろいろやっているということですが、特に力を入れている職員研修というのは、どの方面だと考えておられますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 実際の自分の仕事の持っている部分での研修もございまして、例えば、税務のほうに新しく行ったということについては、そういう基礎的な部分の研修には必ず行くようにしておりますし、その辺、そごのないように研修をしております。

また、今年度については、職員研修として2回の予算をとっておりますし、1回目については接遇の部分について市の職員の部分で研修をしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど、内定された方が市内在住の方が1名ということの答弁だったので、正式に採用後、その方は歌志内に居住できる環境の人なののでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 応募の条件といたしまして、歌志内市に在住できることということで募集しておりますので、その方につきましては内定時にも再確認をして確認しております。

先ほど、1名と申しましたが、親族が当市に居住しているなど歌志内出身の方につきましては、先ほどの1名を含めまして、一般事務職4名の全員と建築技術職1名が歌志内出身ということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何名かでも人口がふえてもらえると助かるのではないかと。

今、一般職員が4名の内定をされたということですが、この4名はどのグループに配属される予定なのか、その辺はまだ検討されていないのですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） それにつきましては、来年の3月の人事異動の中で決めていくということになります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） であれば、考え方を逆にして、どのグループが現在手薄だよというふうに考えておられるのか、そういう状態のグループが現在あるかどうか教えてください。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 機構改革をしてから、しばらく年数がたっております。その間に、ある程度の退職者も出ておりますし、異動によって減員になったところの戦力の補充という、そういう形をとっている場面もあります。したがって、全体を見通した場合、必ずしも1カ所、2カ所に偏っているというふうには理解をしております。全体の中で減員になっている分だけ、その分だけは、手薄になっていくと私どもは理解すべきでないかと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 先ほど、今の状態、今のこの人数が適切な状態かという質問に対しては、そのように答えられておりました。

飛びまして、11月27日、この議場におきまして、中学生と市長が語る会が行われました。私が中学生の生徒に、高校に通うのは自宅から通うのですかというふうな質問をしました。そうしたら、これは高校の支援の関係もあろうかと思うのですけれども、100%が自宅から高校へ通うという話でした。

それで、そのときに、3年後、高校を卒業したら歌志内に残って活躍してくれるのですかというような話を聞きましたら、まだ考えていないというのが本音なのでしょうけれども、このときに市長が学生の皆さんに対しまして、皆さんは歌志内の宝だと、このように言うておられました。まさに私も宝だと思うのですよね。この宝を将来的に歌志内から出ないでもらって、歌志内の中で、できれば歌志内の市職員として活躍できる人材になってもらいたいなというふうに思える人たちがかなり集まっていたのですね、中学生。そのためには、先ほど今後の採用計画云々というのもありましたけれども、何かやはり3年後は、我々はそうしたら3人ぐらいは歌志内市役所に就職できるのだなというような、そういう長期まではいかないにしても中期的な計画があれば、やはりその辺、現在の高校に通っている人ないしはこれから高校へ行く人、張り合いというのか、言葉が当たるかどうかかわからないですけれども、そういう検討材料になるのではないかと思うのですけれども、その辺の考えはいかがですかね。

○議長(山崎数彦君) 岩崎副市長。

○副市長(岩崎雄逸君) 当然、年次計画、今後の年次計画ですね、若干名ずつ補充するというのは定説になってくるだろうと。それだけ私たちの年代が退職していきますので、結局下が薄いわけですね。そういうわけであれば年齢構成のバランスも悪くなりますので、今後の歌志内の行政を進めるに当たっては、何とか若干名ずつ今後も続けて採用していければということで、今、計画を立てようかと思っています。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) ことしから、一応、退職者数の2分の1人というのが、ある程度、方針として出されているのですけれども、先ほど聞きましたら、来年度の26年度末の退職者は看護師さん1名ということらしいのですけれども、そうすると、その方針どおりでいくと、来年26年度の募集はないというふうに考えられるのですけれども、その辺は検討し直しできそうなのですか。

○議長(山崎数彦君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 今の部分でいきますと、退職者の2分の1採用ということですので、その中には看護師さんですとか消防職員の部分は、固定の部分は除くということですので、来年、看護師さんが1名退職されても、その分のカウントにはまず入らないというのが一つでございます。

今のことしの部分でいきますと、勸奨退職等も受けております。その勸奨退職でやめられる方とかが出れば、例えば2名が出れば1名の採用というようなことになりますので、その時期まで今のところはわからないということでもあります。

○議長(山崎数彦君) 川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) やはり、わからないという状態であれば、今の中学生に3年たったら歌志内職員になれやというふうな勧誘の仕方はできないということなのですよね。だから、その辺の長期計画というのは、これは人員の問題ですから、これは一概に年間何名ずつということにはならないのでしょうかけれども、やはり歌志内市のために頑張るのだというふうな人の受

け皿、これ毎年数人、若干名ですか、必要なのではないかと思いますので、その辺の検討もしていただきたいと思います。

その職員数ですけれども、これは直接私も感じたというか、そういう例もあるので、例えば現在、臨時ないしは嘱託の職員の処遇を見て、それから正規職員の姿を見ますと、普通1人でできる仕事、できるというか1人でやらなければならない仕事を2人も3人もかかっているよと。それで、途中、あの人は何をやっているのだろうねというような、それこそ重要ポストにおられる方も見受けられます。それから、そういう話も聞きます。

今、勧奨という言葉も出ましたけれども、これは教育の範囲を超えているような、そういう職員に対しては、やはり勧奨、その他、分限ですとか、その辺の検討も必要かと私も思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 職員の分限についてでございますけれども、この分限というのは、ただ発令をすると、こういう手続でするものではなくて、やはりその職員が、職員としての業務を遂行する能力をお持ちでないという判断をしなければなりません。その判断をするために、しかるべき手続がございます。半月、一カ月でその結果が出せるという、そういうものではないものですから、それ相当の研修を行わせ、その上での判断をしていくという、そういう手続が必要になりますので、相当長期になるだろうということで、事例としては鳥取県がその制度を強く入れて実行した例があるようでございますけれども、私どもも研究をする必要は認めますけれども、時間的には相当必要になるだろうと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほどの研修の話に戻るのですけれども、今回せっかく20年ぶりに新規採用の職員、来年4月ですか、入ってこられますね。この職員をどのように、まだ配転先は決まっていないということですが、今まで新規採用の教育というの、やはり20年おけているわけですよ。だから、庁内で行う教育ないしは派遣して行う教育といろいろあるでしょうけれども、この新規採用の職員をどのように育てるないしはどう育ていくかということも、もう検討していなければならないのではないかと思いますので、その辺の構想についてはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 過去もそうですが、新規採用された職員を集めまして、一般的な事務の部分の研修は当然行ってまいります。その後、今も順番にやっておりますが、いろいろな法制ですとか、そういう基本になるもの、これの研修についても、これは札幌で開催されるものですけれども、そこは順番に今の職員からも行ってまいりますので、その新規採用の職員も順番が来ればそちらのほうに行くというような形で研修は考えております。

また、中空知広域圏の中でもそういうような研修等もございますので、機会があるごとに、そういう研修には行っていただくということになります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 内定された方の年齢そのものはわかりませんが、本当に大事に育てていただきたいと思いますと考えます。

人件費率について、先ほど、公表されていないので余り実態はわからないということなのですが、これも全人件費率になるかどうか、全歳出に占める割合として掲載されているのが、これは参考にならないでしょうけれども、夕張の場合8%、それから美唄の場合が16%、それから赤平、これが15.8%、三笠が13.3%ですか、芦別が当市と同じ20.5%



ぐらいということで公表されております。

それで、類似団体というふうに掲載されている留萌にしても12.3%という情報があります。せめてこの20%を切る、十七、八%ぐらいの人件費に抑えるのが、人数的なものもあるでしょうけれども、ラスパイレスで見ても、余り歌志内市としては高いほうではないので、どこを削ればいいのだということにはなるのでしょうか、その辺を検討しながら、この人件費比率、これも抑える施策が必要ではないかと思うのですが、この辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） なかなか大変、頭の痛い問題で、職員数の部分と、やはり人件費の部分というのは比例いたしますので、そこが充足されれば、当然、人件費率も上がるということになっております。

また、人件費率の捉え方が、ちょっと川野議員と違った部分があるのですが、うちのほうの押さえでは、平成24年度、町では23年度の数値で押さえておまして、歌志内は先ほども申しました20.1%、上砂川で20.3%、産炭地でいけばですね、高いところでは芦別市が21.8%、赤平市で15.8%ということになっております。

これにつきましては、各自そこその歳出規模という部分も影響いたしますので、即、それが人件費率が高いということで、はっきりまだ言えないのかなと。例えば、その年に工事がたくさん多ければ、やはり歳出規模も多くなりますので、その辺の比率でございますので、なかなかこちらでの比較は難しいのかなと。やはり職員数の数での比較とかというもののほうが見やすいのかなと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほど答弁ありました再任用の件なのですが、再任用時、例えば、来年ですから、26年3月末退職ということになると、この退職手当の算定というのは、その定年時に行われて、それで、もしその後、再任用するというのであれば、その再任用は、言ってみれば一から始まるという格好に制定されているのか。その再任用時の退職金というのは、また発生するかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今言われたとおりに、再任用ということでございますので、来年の3月で一回退職金はそこで一旦受け取るということで、その後、4月1日にその方は再任用ということになります。また、その再任用の期間の退職金については当たらないこととなっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ちょっと先の話になるのですが、先ほど26年度の退職者は、看護師さんを含めて2名程度というふうに聞きましたが、27年度、28年度ということは、再来年のその後の退職者数ということは、これが今度の新規採用のバロメーターになると思うのですが、その辺の対象者は、例えば、27年度、28年度ぐらいは、それぞれ何人ぐらいなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 26年度末は、先ほど言いました病院の方がお一人。その次の年には、一般事務職のほうでは2名、病院で看護師さんが2名、保育所で1名、その次の年につきましては病院で2名というような予定になっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 退職者が1名未満ということは、やはり新規採用というのを控えておかないと、先ほどの人件費比率にも関係してくるということになろうかと思うのですね。わかりましたというか、これはまた再度検討をしていかなければならない問題ではないかと思うのですけれども、それでは、まず、市政懇談会について、いろいろな問題が出されたよと、新年度の予算にも検討をしなければならないというのものもあるようなのですけれども、やはり一番、各町内会、自治会で苦情というのか要望として出るのが、今時期一番多いのが除雪の問題だと思うのです。それで除雪に対して、やはり、町内である程度動いていただいている町内のほうが苦情は少ないというふうに私も理解しているのですけれども、その体制を、例えば町内会単位で、ここここは一番ネックだから除雪してくださいよと。そのためには、役所のほうで考えるのか、やはり町内会のほうの、先ほどちょっと話にも出ましたけれども、協力体制をつくってもらって、その対処に当たるのだというような両方の方法があると思うのですけれども、これ、各自治体を個々に見てもらって、ここはこんな協力をしてもらえばというのが当然あると思うのですけれども、その辺の把握の仕方というのは、ここはここを気をつけて除雪しているのだけれども、排雪しているんだけれどもというような、そういう気のつけ方というのは配慮されていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 除雪につきましては、やはり要望が非常に多いということでございます。

今ほどの御質問でございますけれども、やはり町内会で、例えば機械を持っているとか、そういう形でまとまっているいろいろな要望をしていただいたほうが、行政のほうが動けるのかなと思います。しかしながら、そういう町内会につきましては、さほど苦情がない状況でございます。

また、町内会がまとめてということではなくて、個々に苦情といいますか、要望が来たりはいたしますが、最近ほとんど余り来ないような状況になっております。それは皆様方の御理解、御協力があるのかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それと、その同じ要望の中で、住宅の修繕云々というのが出ているのですけれども、今時期は余り感じられていないのかもしれない。雪解け時期、すが漏りというのがこれから出てくるのですけれども、このすが漏りの対処としては、俗に言う雪が一番たまる煙突の回りの除雪をすとかというのが対策としては必要なのでしょうけれども、その点、二階建ての上に上がってというのは、ちょっと素人にはできないのかなと思うので、その辺の対策はお願いしたいのと、すが漏りが始まったらその対処、鉄板の張りかえですとかコーキングするだとかというのがあると思うのですけれども、それはその住人が、例えば自分らはできないから、この2階の上で何とか対処してくれというのは、直接町内会単位でなく、そこに住んでいる住人がお願いに上がってもいいということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりでよろしいです。

また、近年、例えば1棟4戸で空戸の部分もございますので、そういった部分で行政のほうで対応しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） サロンの活動、若干活動しているところがあるよということなのですけれども、このサロンを開催するためというか、展開を広くするために、プログラムづくり、

ないしは備品等の貸し出しなんかでアドバイスできるよということなのですからけれども、これは直接、町内会ないしは老人クラブ、そういう団体に対して、こんなのあるけれどもやってみないかいというような、そういう働きかけをするということですか、やっているということですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現在のところ、直接働きかけて、こういうことをできますよというのは、個々の町内会さん等には行っておりませんが、地区懇の中でいろいろなお話をさせていただいた中で、そういうことで行えますので、ぜひお声をかけてくださいという願いをしたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 例えば、町内会の活動を始めるとなると、土曜日の午後ないしは日曜日というふうなことが多いと思うのですけれども、そんなときにちょっと来てアドバイスというようなことも可能なのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 全てが全て対応できますよということにはならないかもしれませんが、お声をかけていただければ、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） プログラムづくり、ないしは貸し出しの備品ということになっているのですけれども、このプログラムというのは、想定されるのは、前段、映画鑑賞なんていうのは私も聞いたことがあるのですけれども、どういうプログラムを想定されておられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） それにつきましても、地域で映画をやりたいということであれば、映画のそういう備品を貸し出ししたりというのもございますし、地域でどういうものを作りたいかというのにもよりますので、それについてはやりたいという地域の方々とお話ししながら、どういうものがあるのか、例えば体操をするのか、例えば何かちょっとしたゲームをやりたいのか、お食事の関係をやるのか、いろいろなケースがあると思いますので、個々での対応になるかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そういうことであれば、我々も開催に向けて協力していきたいと思えます。

せんだって、学生と市長が語る会、これが小学校と中学校で行われたのですけれども、この小中学生の鋭い質問に、市長も、もうたじたじだったように私も感じたのですけれども、中でも歌志内観光の施設、歌志内全体なのですけれども、このPRの方法をもっと考えたらどうですかというのがきつく言われて、私も感じたのですけれども、そのほかに、スキーのリフトをもっと安くできないのか、いろいろ予算も必要なことをいろいろ指摘、質問をされていたのですけれども、このときに、市長の答弁として、この小さいまちなので財政も逼迫していると。やっと今こういう状況になっているけれども、まだまだ安心できる状態ではないのだと。やはりお金を使うのには優先があるので、こっちもこっちもというふうな、そういう説明をして、言ってみれば今はできないという、できない方法の説明をしておられるのですよね。

やっぱり、せっかく学生は真剣に前向きな課題を質問しているわけですから、この目指す市政の説明というか、そっちのほうもいいねと、それは当然やらなければならないねというよう

な、そんな建設的な説明、これが重要なのではないかなと私は思うのですよね。こういう一般質問、議会の場でも我々のこの質問に対して、答弁の中に、やはりできないことを理由に答弁するというようなのが、私も多々考えられるのですけれども、そういう実際に動いて、ないしは説得するとき、こういう方法もあるのだけれどもちょっと考えるかというような、ただ、それがただの検討ということではなく、やはり踏み込んだそういう説明が欲しいなというふうに私も思うのですけれども、その辺に対してはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 本当に、我々が想像もつかないような質問が出てきて驚いたのですけれども、ただ、そのときに申し上げたのは、私、本会議でもお話ししておりますけれども、確かにお金は非常に厳しい状況にあります。そのために、ばらまくのはだめですよ。要するに目的を達したお金の使い方、あるいは、もうこれ以上の効果は期待できない、そういう内容のものは整理をして、必要な事業といいますか、必要なところにそういうお金を回して使っていくのだと、そういう説明をしたつもりでおりますけれども、私どももあの場で即答するというのは、なかなか厳しいものがありましたけれども、今、市長室にも、あの子供さんが掲げた絵を飾っておりますけれども、そういう中で、一つでも二つでも可能性のあるものについては、この当初予算の中でどう反映できるのか、おもしろいものも受けとめておりますので、温泉を安くしてください、これなどは、そういう形であれば、それじゃ来てくれる可能性はあるのかなという思いをしたぐらいでございますので、これを我々、子供たちの目線で見た行政という受けとめ方をして、答えられるかどうか、これは現在、新年度予算で編成しておりますので、そういう中で皆さんと議論をしてみたいと、そのように思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 質問、お願い、要望に対して、これだからできないのだ、こういうことになっているからやれないのだよという説明をして、わかったよというのが一番簡単なものでしょうけれども、そうではなく、やはり一歩踏み込んでもらって、そのためにはこっちをやめなければならないのだけれども、これとこれとどっちというような、そういうようなディスカッションというのか、相手が納得してもらえそうなやりとりが必要なのではないかとは思っています。

やりとりというか、できない理由に関して、私もこれはどうかなというふう感じたのですけれども、これは教育委員会とのやりとりで、11月の公民館まつり、これでちょっと宣伝が足りないので広報活動をしたいのだというふうなやりとり、これは課題がどこにあるかということを知りたいて聞いてみたのですけれども、これもやはりできない理由を先に言われるのですよね。だから、できない理由を考える前に、やる方向で考えてもらいたいと、こんなふうにも考えました。

直接、当事者でないのでしょうかけれども、そういうやれる方向で考えてという私のお願いに対して、元気があれば何でもできる教育長はどんな見解ですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、議員がおっしゃられた、いかに私どもが市民の目線に立って物事を考えていくかということが一番重要なことではないかと。私も、できることからやっていく必要があるのではないかなと。まずは行動を起こしてみたいというふうなふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 最後に、市政懇談会、今後も方法をいろいろ考えながら続けていきたい

いということです。まず今、教育長もおっしゃられましたけれども、まず実行というのが、私も一番、市民に対するあらわれが鮮明に出るのではないかと思うのですよね。この市民との対話、これが最優先になるのではないかと思うので、この懇談会については今後とも体制はどうかあれですけれども、続けていっていきたくとそのように考えます。

恐らく、間もなく4,000人を切る人口の歌志内ですから、この市民との対話というのが、この歌志内市にとって本当に重要な課題だというふうに考えます。それが実行と対話、これが最優先の課題だと思うのですけれども、今後、市長の見解として、この対話の継続、これをどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ことしの地区別懇談会、先ほど課長のほうから申し上げましたけれども19カ所、人数は昨年を大きく上回っております。これは、やはり出席された方にお話を伺いますと、まとめることによって距離が遠くなるということが、まず1点あるようです。

もう一つは、時期的に夜間、暗くなるということですね。非常に足元に自信がないという、いろいろな要素があるようでございます。したがって、季節的にいつがいいのか、行政のほうの仕事の関係もございすけれども、やはり多くの方が参加しやすい、そういう環境を考えながら設定していくというのも一つの方法かなと思っております。大勢になった場合は、皆さん顔を存じ上げていますので、結構いろいろな話ができますので、そういう環境も望ましいのかなと思っております。

来年以降改めて、今、申し上げた部分も含めて、いま一度、検討をしてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

---

午後 2時03分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序4、議席番号1番梶敏さん。

一つ、除・排雪について。

一つ、ペンケ川護岸のかさ上げについて。

一つ、立木・枯木の調査について。

一つ、道道のひび割れについて。

一つ、大型車両の交通事故について。

以上、5件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） きょう一日目、これまで3人の皆さんが一生懸命、一般質問をやっていたいただきました。大変お疲れのところでございますけれども、続いて、私、質問をさせていただきます。

一番目、除・排雪についてであります。

12月中旬のこの時期に、このしばらく大変多くの雪が降りました。この雪降る時期になりまして、市民の皆様より早朝から御苦勞をされておりますし、道道、市道の管理者につきましても懸命の対応をされていることでございます。

そのことで、降雪が10センチ以上降ったとき、これは車道も歩道でもありますけれども除雪をしております。ただ、道道の、そして市道のところに住宅がそばにすぐある、並んでい

る、そういうところの除雪でありますけれども、道路沿いに住宅のある道路については、通学する子供たちが大変不便になっております。素早く対応をお願いしたいということでございます。

2番目、ペンケウタシナイ川護岸のかさ上げについてであります。

当歌志内市は、山並みの下にペンケ川が流れ、その川沿いに開きがあり、その開きを含めて住んでいるわけでありまして、その中で、川沿いに隣接する住宅や、その地区にこれまで川の整備をしていただきましたが、護岸のない場所も整備をしてくれました。特に、川幅の狭いところが大変心配でございます。

このことで、個人で水害の心配をする方々が、護岸の上に、なお土のうを積んでかさ上げをみずからしている、そんなところがございます。その川の上流側、川の前方、かさ上げをしていただかないと、いざというときに川の水が上のほうから流れ入るわけでございます。また、ある意味では、みずから土のうでかさ上げをしたものですから、それまでの住宅の建っている位置が低くなっているわけですから、この水はけも悪いと。ただ、これまでの部分では、この最近の中では余り水をつくことがありませんけれども、これはこれまでの知恵をなした技であろうと。地域の人が、この地域に長く住んでいる方がよくわかっているということで、みずから守るために、住宅と川岸がそれほど離れていない、隣接しているものですから、水の流れ、水の波しぶきみたいな形のもの comes わけですから、かさ上げをしております。

いざというときに川があふれ、その水が住宅地に入ってくる心配もある。水が7割程度になったところでも、大変心配をする地域に住んでいる方が結構あるわけでありまして、水害の心配のないように対応をしていただきたいと、こう思うのでありますが、よろしく願いをしたいと思っております。

3番目、立木・枯木の調査をということでございます。

山に張りつくように住宅が、これも川のほうにもありますけれども、住宅側、山、崖のちょうど平らになったところに家を建てている、崖のところに建てているということもございまして、その住宅のそばに立木が生息をしている、崖に立木がおがっていると。その中には、立ち枯れのようなものが大変多いわけでございます。崖の木々は、隣接の住宅の屋根の上に伸びているものも、またございまして。特に心配をしているわけでありまして、その立木を何とか調査をしていただきたいのと、その立木が、冬になると今度は枝ぶりがよくなってくると、枝ぶりのところに雪がたまっていく。冬になると、その立木から雪が落ちてくる、どんどんと、そんなことになるわけでございますので、立木の倒壊をする心配もございまして。

近年、崖の立木が倒壊をして屋根に大きな穴をあけたと、こんなこともございました。心配な余りに寝てられないよと。たまたまその住宅は、寝ている時間に立木が倒壊したわけでありまして、たまたま寝ているところでよかったなというのが最初の言葉でした。そんなことがありますので、自分で立木を切ることもできないわけでありまして、その調査の対応をよろしく願いをしたいと思っております。

4番目、道道、歩道のひび割れでございます。

これは、古老が言っている、歌志内に長く住んでいる古老のお話でありますけれども、道道の舗装のひび割れが直線的にここ数年出てきて、そして多くなっている。その原因は何だということで担当者にもお聞きいたしましたが、納得するような適切な回答がこれまでないと、このように思っております。

古老の方の言われることには、産炭地としての歌志内の特性で、地下に坑道が走っている、こんなふうにも聞いておりますが、また、それを物語るように、山に山菜をとりに行ったとき

に、いろいろな場所に陥没した跡があるよというお話もされております。でありますから、どういう原因でなったかは、よくわからないところでありましてけれども、また、私どももよくわからないのでありますけれども、そのお話をするために調査が必要ではないかと思うのでありますけれども、含めてよろしくお話をいたします。

5番目、車両の交通事故でありますけれども、この件について皆様よく御存じのように、1月30日、神威で大型車が単独でと言われる交通事故がありました。川岸の道路フェンスにぶつかって、運転手が恐らく車から脱出するのにも不安と困難をいただろうと思っておりますし、また、この対応についても、消防署の職員の方々の協力があって大きな結果にならなかったものと安心をしているところであります。この原因についてどうだったのかお伺いをいたします。

また、似た地点でしょうか、10月ごろにも同様の事故があったというふうに伺っております。歌志内全市的にも不安な箇所があるだろうと思えます。ほかにも何かお伺いしているものがあるのか、また、安全のために道路診断をしてはいかがかと、こういうお伺いがございます。

そして、その他交通事故、ほかにも交通事故がどのような歌志内の中で、原因を持って事故になっているのか。また、それに対してどう対策を打っているのかをお伺いをして質問いたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、1番から4番までにつきまして御答弁申し上げます。

まず、1番目でございますが、除排雪についてでございます。

①番と②番につきまして、一括御答弁申し上げます。

道道及び市道の除雪につきましては、住宅の有無にかかわらず一定の除雪を行っております。また、日中、暖気により、車両走行や歩行者に影響を与えるような場合は除雪車を出動させることとなりますが、道路を利用するドライバーの方には速度を抑えていただくことや、歩行者には長靴をはいていただくなどの対応をしていただく場合もありますので、御理解をお願いいたします。

次、2番目でございますが、ペンケ川護岸のかさ上げについてでございます。安心して住めるようにしてほしいということにつきましての御答弁を申し上げます。

ペンケウタシナイ川につきましては、昭和56年の災害以降、河川管理者である北海道では、砂川市域から文珠西歌橋上流までの改修工事を行うとともに、これまで河川の状況に応じて護岸及び土砂しゅんせつ工事を行ってきたところであります。

また、市の河川等につきましては、相当数の砂防ダムの新設対策工事により、ペンケウタシナイ川への土砂等の流入も押さえられてきております。川幅の狭い地区への対応としましては、護岸を高くすることも一つの方法であります。内水がたまり河川から逆流するということがあります。

御質問の箇所の対策工事につきましては、既に北海道へお願いをしておりますが、改めて老朽護岸の更新と対策工事を行うよう要望してまいります。

3番目の立木、枯れ木の調査についてでございます。旧中央小学校下の地区が心配でなりませんということについての御答弁を申し上げます。

本町地区の住宅後背地には、斜面に自然木が生育しておりますが、斜面にこのように木々が生い茂ることは斜面の安定に必要な要素の一つでもあります。昨年、枝や枯死木が住宅に影響を及ぼしているということで剪定や伐採を行いました。今後も引き続き注視してまいります。

す。

また、ペンケウタシナイ川と中央小学校までの斜面につきましては、斜面の安定を図るための工事が施工されましたが、昨年、一部、残雪の崩落がありましたので、現在、北海道に雪崩防止柵等の設置を要望しております。

次、4番でございます。道道のひび割れについてでございます。調査が必要ではないかというところでございますが、御答弁申し上げます。

道道のひび割れにつきましては、市へ連絡があったその日のうちに道路管理者である北海道へ報告しており、北海道では現地確認を行うとともに当事者に状況説明すると聞いております。このため、北海道からの説明がない場合は改めて要請いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の5、大型車両の交通事故について御答弁申し上げます。

①11月30日の単独事故の原因は何かとの御質問でございますが、11月30日の交通事故につきましては、路面凍結によるスリップが原因の物損事故と把握をしております。

また、10月ごろに交通事故があったことにつきましては、事実は確認できませんでした。11月16日の朝方に、同じ場所におきまして3件の物損事故が発生しており、いずれも路面凍結によるスリップが原因でございます。

次に、②再度、道路診断をしてはどうかとの御質問でございますが、道路診断につきましては、平成22年度に小学校統合によるスクールバス運行開始や死亡事故発生時に実施した経過があり、その診断結果をもとに交通事故危険箇所マップを作成し、広報紙などで住民周知を行っております。

このたびの事故発生場所につきましても、事故が多発する危険箇所として十分承知しており、冬期間には路面凍結注意を促す反射セーフティ看板を設置しております。しかし、平成22年度に道路診断を実施してから年数が経過しておりますので、再度実施するに当たり赤歌警察署に要請をしております。

次に、③他の交通事故の原因と対策は何が考えられるかとの御質問でございますが、警視庁が取りまとめました平成24年中の交通事故の発生状況によりますと、原付以上運転者による法令違反別の交通事故は、安全不確認が30.5%、脇見運転が16.6%、動静不注視が11.3%となっており、これらを含めました安全運転義務違反が全体の4分の3を占めております。

これらにつきましては、いずれも人的要因によるものでございますので、運転者に注意喚起を促すための対策が重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 除排雪の件につきましては、道道を見ていると、道道の歩道のところに割と住宅が建っていない、住宅が立ち退いたところの雪とか、ある意味で住宅のあるところとかで若干違うのではないのかな。ある意味では、広く言うと、歌志内の文珠から上歌にかかるところによって雪の降る量が若干違うという前提もあります。だから、これも一律に除雪をしているのかという部分、していないかという判断基準ですよ、10センチですよ、10センチ以上降った場合。それと、住宅のないところでいくと、住宅が建っていないところの前の道路にすると、ある意味では住宅の人が道路を除雪するということもあり得るのかもしれない



ん。ですから、住宅のないところ、あるいは風の吹き加減によっても出てくるのだらうと思えますけれども、その辺のところはどのように見詰めているかお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、道道の件でございますけれども、歌志内市内、文珠砂川線、赤平奈井江線、沢町の赤平歌志内線ですか、全て北海道の道路でございますが、これにつきましては、奈井江にあります櫻井千田さんで除雪を一括やっておりますので、それぞれ場所によって差があるということは、通常はないのかなと思います。

ただ、時間帯が、どうしても降った後に除雪に入りますけれども、その後、降らなければ何もないのですが、除雪をやりながら降っているという場面につきましては、最初にやったところから徐々に降雪があるということからしますと、始まりと終わりの時間では差があるのかなと思います。

そういうことで、一概に住宅があるから、ないからということで、そこを機械を動かしてとか、そういうことは北海道のほうではやっていないというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それと、夜中じゅうずっと起きていて監督しているわけではないのですけれども、特にこの数年間の間、皆さん方の判断基準が2時とか3時とかという話を伺っているのですけれども、それ以降の降り方も結構激しいのではないかと、そんなことも一つの結果として出てくる。ある意味では、道道でも結構やってくれていますけれども、まだ、その後、来ていますけれども、その辺のところをもうちょっと、子供たちが通学時間、7時台ぐらいに、きちんと若干の雪を踏みしめていくのも大事な経験でしょうけれども、そんなことで雪の中をこいでいくというわけではないのですけれども、雪の中、雪を足でかき分けながら歩いているよという姿も、何か見ているといじらしくなってくるものですから、そんな思いで話させていただきました。

だから、その辺については、6時前後、7時ごろとか降っていることも結構ありますので、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 近年、気象情報がかなり具体的に、一般の方も含めて見れるようになってきておりますので、空知管内、特に歌志内の上空も、インターネットで数分おきに検索して見ることができます。そういうことからしますと、より充実した除雪が今後望まれるのではないかなと思います。

7時、8時に降る雪につきましては、安全上の観点から北海道では余り入られていないということで伺っております。特に、一瞬にして、例えば30センチ、40センチ降る場合は、それは緊急事態といいますか、そういう形では出ると思いますが、6時、7時に例えば10センチになりましたということについては、北海道のほう、当市も日中10センチ積もったからといって出るとことはなくて、翌朝10センチ以上あれば出るということで、状況に応じて日中が危険性を及ぼすのあれば控えるということもございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そうすると、それはつまりある程度了解をして、ある意味で皆さんにもそのぐらいの話、話題になったときに伝えをしながらもしていきたいなというふうに思っております。ただ、これが、きょう9センチぐらい降ったよと、次の日も9センチぐらい降ったよと、翌日、3日間連続して同じようなぐらい降ったよと、ただ、10センチ超えないよと、そんなものであれば足で踏んづけて、雪を踏んづけていくわけですがけれども、3日間で30セン

ちぐらいになったときに、30センチといったら大変な量だけれども、どう対応なさるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 一応、累積で判断しております。ただ、例えば、4センチと7センチで11センチになりましたて、暖気で圧雪されて、特段今入ってもさほど除雪の効果があらわれないのではないかなというときは入らないということでございますので、数字にこだわられることなく、その辺は現地の状況を見ながら判断して出るということでございます。

例えば、3日で30センチ積もっている場合は、圧雪する交通量の多いところは、特段、除雪をやらなくてもいいのではないかなという場面もございますが、枝道については、車の車輪の幅の部分だけ圧雪されて、胴体の部分は引っかかってしまうということもございますので、その辺はパトロールしながら対応しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） その辺のところ、しっかり、これまでの多くの経験を積んでいる課長ですから、見逃しのないように、市民生活を安心して送れるように、また、高齢者の方々も子供たちもおりますけれども、高齢者の方々も歩くのに大変ですので、よろしく願いをしたいと思えます。

次に、ペンケ川の護岸のかさ上げについてなのですけれども、これは、今、課長のほうからも踏み込んで答弁をさせていただいたなど、こんな感じがいたします。ただ、僕の見ている範囲のところでは、土のうで積み重ねを、住宅の前、周辺の付近を土のうを重ねているよと。土のうを重ねないと、恐らく水の流れが、川底ある程度蛇行していますから、ぶつかるところ、ぶつからないところの部分がありますから、そうすると、ぶつかるところに行くとも水が結構来ますよね。そうすると、手前でそっち側がぶつかっているとすれば、恐らく自分の家、全部をかさ上げをしているわけでもないものですから、さっき内水と言ってくれた意味がよくわかるのですけれども、ですから上流のほうで護岸を超えて水が入ってくるよとなると、その水が下のほうに流れるよと、ある意味で低いところに流れるよということになると思うのです。そうすると、それがあある意味では乾きが遅いよということも含めて水が流れていかない。ですから、ここまで護岸をすれば大丈夫だよというところまで対応をしていただきたいということなのです。みずからやっている人方ですから。ただ、護岸よりも住宅の住んでいるところは低いわけですよね。だから、そんなことで、目の前だけではなく広く見てほしいなど。そうしないと、逆にそうすると、今度、水がたまってしまうよという話になってしまうから。どうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 川幅が狭いところは、やはりボトルネックといいますか、そこで水がはばけるといいますか、ジャンプするような形になるかと思えます。

先ほども言いましたが、北海道に護岸のかさ上げというよりは改修のお願いをしているところでございますが、一方では堆積土砂の除去、いわゆる川幅とか川の高さというのは縦掛ける横の断面でございますので、かさ上げも必要ですけれども、一方では、たまっている土砂をとることによって、その断面を確保できますので、それについては今までもいろいろな場面で要望を受けまして北海道にお願いしております。来月当たりぐらいから、市内各所で工事をやっていただけることになっておりますので、そういった部分は要望に対して早急にやっていただけるのですが、護岸等につきましては今後も何回も要望してまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番(梶敏君) 親切的な課長からの答弁をいただきました。

本当に実態をもう少しお話しさせていただくと、家の周りにも土のうを積んでいるのですよね、水が来ないように。水が来ているか来てないかというよりも、予防策、水が来たから土のうを置いたとか何とかということよりも、その前に対応をしなければならないですからね。そんなことをやって、一生懸命みずから防衛しているよと。だけれども、自分のできる範囲は限られてくるよと。ある意味、よその家までは、隣まで行きませんよということになってしまうし、それまでできるほどの体力というのですか、そんなこともありますので、見ていて本当に、たまたまその家のところがかさ上げというのかな、上げたりしたところなのですね。

そして、課長が言われたように、ある程度蛇行をしているものですから、川幅が本当に狭いところですよ。ちょっと100メートルぐらい行ったら川幅が広がったり、また狭くなったり。割とこの地域の部分というのは、川のそばまで家を建てて住んでいるよと。立ち退いたところもありますけれども、そんなことで受けとめていただいて、ある意味では土現のほうの仕事ですので、強力にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、折に触れても、いろいろな行政課題もあるのでしょうか、その中に一つ歌志内の質問を入れていただくようお願いをしたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 柴田建設課長。

○建設課長(柴田一孔君) そのようにしたいと思えます。

○議長(山崎数彦君) 梶敏さん。

○1番(梶敏君) 立木、枯木の調査ということでありまして、先ほど要望しているというお話がございました。

それで、雪降る前に木が倒壊をしたということがあって、雪が降ってしまうとちょっと見れなくなるなどと思って見てきたのですけれども、そうすると、どの木が雪で倒れるよ、ある意味では腐れているよと、腐れている木がいっぱいあるよ、ある意味ではぶら下がっているよ、いやもう回りに立ち枯れの枝なり木なりが腐れてきて、そこに落ちっぱなしになっているよとあるのですけれども、そのことがある意味では、その崖下に住んでいる人方になると心配な種であります。

数年前に、立木だと思っておりますけれども、土砂の関係もあるのでしょうか、倒壊をして、ある程度高さがあるところの家の屋根に倒れていったと。そんなことで、倒れると家にぶつかるような場所に、大体、その辺何軒か住んでいるものですから、屋根に穴があいたよと、自分で直したけれども市で対応をしてくれた部分あります。ですけれども、ある意味で、もうちょっとずれたところに寝ていたら真つすぐ立木が落ちてきたよ、心配だねという話をしていたのですよ。

ですから、その心配を少しでもなくしていただけるように、勝手に木を切ってしまうかといったら土壌がどうのこうのという話になりますので、調査をしていただければありがたいなと。そういう心配のある箇所を中心にして調査をしていただく、こんなことをしていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 柴田建設課長。

○建設課長(柴田一孔君) 先ほど御答弁申し上げましたように、昨年かなりの本数を切ったところでございます。そのときは、屋根の軒から真上を見た段階で、枝木がなかったという状況で、木は日々成長していますので、今後も引き続きその部分については注意をしていきたいと思っております。

また、いわゆる土地が、荒廃地がすぐ崖地になっておりますので、万が一のことがあります

ので、もし居住されている方も何かございましたら直接市のほうに言っていただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 親切な御答弁いただきましたけれども、今ほどのお話の部分で、おとしぐらいかな、木を切っていただいたのですよね。あれ、その地域の人方で木を切ろうとしたのですけれども、とつても木を切れないわと、ある意味で、地面の中、根っこに近いところで切ってしまうことになってしまうと、横に伸びているような木だったものだから枝ぶりもよかったと。だから、この冬になったら、今度その枝ぶりから雪が落ちるよと。その雪が落ちるだけでも壊れるのではないかという心配もしていましたけれども、何本か切っていただいた。そういう場面が多くあり得るので、天に向かって木が植わっているのではなくて、横に伸びているよという部分も結構ありますので、そのことも調査をしていただいて、しっかり対応をしていただければありがたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） きちんと対応を引き続きしたいと思います。

また、先ほど雪崩ですか、そういった件もございまして、それは新たに斜面が崩れないような施設を北海道にお願いしてやっていただいたのですが、それと同じような斜面の安定をするような工事もちらのほうにできないかということを検討していただいているところでもございますので、あわせてそういったことで、安全な住環境を提供できるように進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ということは、今ほど、傾斜の護岸をきちっとしていただきました。その辺のところも、これからは進めていくという予定なのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 進めるのは北海道でございまして、当市としてはやっていただきたいということで要望しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、道道のひび割れの件なのですけれども、これについて、また土現とかということになるかと思えますけれども、この道道のところなのですけれども、俗に言う歌志内に長く住んでいる方々、またある意味で、生まれて歌志内の炭鉱で働いた人方とお話をして、道道の直線的な横断をするだけのひび割れがあると、歌志内はどうしても炭鉱の坑道があるから、どれだけの深さか、昔であると深さがどれだけあるのか。道道をつくるときに、その辺、調査も終わっているのでしょうかけれども、心配だよと。そして、見方によると、ひび割れがだんだんふえていっているよという話もされます。これは単に、道路の施工の状況がどうのこうのということになるのか。中からの圧力というか、弱さとなるのかわかりませんが、その辺のところはどう受けとめておられるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 北海道の道路でございまして、私のほうからこうだということは言えませんが、もし、坑道と因果関係がないとした場合の一般的なアスファルト舗装ですか、北海道におけるアスファルト舗装ということからいきますと、まず近年、冬期、除雪がすれすれに舗装面を出すような除雪をしているということと、比較的、寒冷地におけるひび割れというのは、道路を横断的にひび割れる現象が多いのですね。それで、冬期の道路に凍上災というのがついている状況からしますと、もし、坑道が因果関係がないとすれば、凍害によるへ

アークラックでないかなと思います。

それと、現地を見たときに、夏場は何かなくなるのだよねという話もしていたと思うのですが、そういうことであれば表面のクラックかなと思います。これにつきましては北海道さんのほうで調査といいますか、ちゃんと当事者に説明すると言っておりますので、後日、もし私も行ければ一緒に行き説明したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 土現のほうで調べているよと。そして、気のついた人にお話をしてくれよと。これ、いつごろまでかかるような話になりますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私のほうは、梶議員さんから一報をいただきまして、10月のたしか18日だったと思いますけれども、すぐ内容をメールといいますか、そういうもので、札土の、今の滝川の方に、主査にメールで送信しておりまして、業者さんもちろんと地先さんと会って説明しているということでございますが、土現さんの担当者本人は現地にはまだ行ってないということでございますので、近々行かれると思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） よく顔を会わすたびに、そういう話をずっとされるものですから、説明がないよということをされておりますから、納得していないという前提もあるのかな、説明の仕方が。だから、もうちょっと、やはり我々のずっと年代の上の人ですから、炭鉱に従事した方の話ですから、仮に違うなら違うでいいのだというのですよ。そんな大きい話にするのではなくて、そうならそうだよ、違うなら違うのだよ、こういう話をしてくださるので、我々も余り、僕自身も炭鉱のこともよくわかりませんので。ですから、そんな浅いところでひび割れするよなところないだろうという話、地面に影響が出てくるわけがないのよという、我々知っているのは坑道何百メートル下だよという話よく聞きましたから、だけれども、そういうことが納得できないとするならば、もっとやはりその辺の土現からも含めて、話をきちんとして早目にできれば、ある意味で、この後、雪がなくなったときということになるのかなと思うのですけれども、なくなった以降ということかもしれませんけれども、当事者というのかな、担当者というか、土現というか、その人方等を含めて。でないと、裁断になってしまうと、あそこの道路、たまたま線路跡地も道路になりましたから通れますけれども、昔でいくと道路一本、何かあったときに、もうすぐ通行どめになってしまうたら交通障害ですよ。

かつて、本当に線路を走ったところ、道路一本しかなかったら、車が飛び込んだだけでも、バスがよく3台も4台もとまっていたなんてこともありますので、その辺のところをよく話をしていただければありがたいなと思うのですけれども。その辺のところ、いつごろかという確約はできないのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 例えば、坑道の位置ですとか、そういったものも調査しなければならぬのかなと思います。そういった資料の収集、あるいはどのようなことで炭鉱を掘っていたかとか、そういう聞き取りといいますか、そういうこともやはり時間がかかるのかなと思います。それをもってこうですよという説明になるかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 80代、90代ぐらいの、本当に炭鉱全盛のころ炭鉱にいたよと。地域的なことでよくわかるのかどうかわかりませんが、坑道があつたらそういう影響が出てもおかしくないよ、心配だよと言ってくれるものですから。そして、先ほどのお話のように、対

応はしてくれているのだけれども、きちんと説明をわかるようにしてくれないということになるのかな、そんなことでお願いをしたいと思いますけれども。とりあえず、それはよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） ちゃんとデータを持って、きちんと対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 11月30日の交通事故の件でありますけれども、この辺につきましては、先ほどの答弁では原因と物損事故の把握はしていないという話なのですけれども、その辺のところ、そのことで、いまだわからないということなのですか、原因は。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 原因につきましては、凍結路面によるスリップということで把握をしております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 先ほど答弁していただきまして、ありがとうございます。失礼いたしました、申しわけありません。

特に、神威方面、神威さんに申しわけない言い方なのですがすけれども、それほど難所ではないのだけれども、ある意味では、この時期になると難所になってくるなど。事故のあったときは、こういうスリップということですがすけれども、前にも事故がありました。ある程度、注意をすればということになるろうかと思えますけれども、これはある意味で地元の人方も気をつけてカーブを曲がっていくという気がいたします。ただ、これ通過車両的な話だったのでしょかね、この路面。11月30日の事故は。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 11月30日の事故の運転手につきましては、市内の方でないというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） ほかで話を聞くと、ほかの事故も割と通過車両だという話も伺っております。歌志内の皆さんは結構安心して、割と事故が少ないよと、歌志内全体の中においてもですね。これも課長のほうで一生懸命やっていたから、そういうことになったのだろうと思えます。

ただ、通過車両が事故を起こすよと。あの歌志内に入っていった道路、曲がりくねっているというか、今の時期スリップするよということで、歌志内を回避していくよという、歌志内を通過していくよりも、よその道路を通ったほうがいいなんていう話になっていくと、なかなか歌志内、まちの発展につながっていかないということも個人的には思ってしまうのですよ。歌志内の人しか歌志内の道路を通らないよというのではなくて、多くの人方が。

特に今、JRの荷物みたいなものをたくさん運んでいるようでありますから、ある意味で、いろいろな人方が通るよと。歌志内に来ると、次の地点へ時間が少しでも短縮になるよとかという話もあろうかなと思うのですよ。そうすると、やはり歌志内のまちにも一歩入っていただいて、歌志内のまちを見ていただくと。こんなことも大事だと、こんなふうに思っているので、看板も立てたりとか、看板を立てることがどの辺の位置に立てて、余計邪魔なのかという部分もありますけれども、喚起を促すという部分ではこれからもしていただきたいし、路面についてもそういうことで、いろいろな十分対応をしていただきたいなど。

そして、道路診断の部分について、数年前にやっているよということ、これではどういうことに歌志内の道路は気をつけていかなければならないのかなという部分はありましたかということ、ある意味では、私も前に安協に携わったときに、いろいろな試行錯誤をしていて、1回道路診断をしてもらったところを、なお、その後、安協渠とか市民の皆様の声でもうちょっとかさ上げしてもらったとか、そんなことがあったのですけれども、今回そのような場所があるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 道路診断につきましては、先ほど申し上げましたように22年のときに行っておりまして、それを踏まえて23年2月のときに広報、その中から危険箇所ということで8カ所掲載をして、具体的には歌志内トンネルの付近ですとか、市役所の両方面のカーブ、あと神楽岡のバス停の付近ですね、今回事故があった、あと文珠第一の交差点、あと文珠のセイコーマートの付近ですとか、あと滝川に抜ける、神威岳を通過して抜けます神威トンネルの付近ですとか、こういうところを周知しております。

それで、これをしてから結構経過がたっておりますので、再度、赤歌警察署さんのほうに道路診断を要請したいというふうに考えております。

また、先ほど、通過車両の事故が多いのではないかとということで、市民に対しては先ほど広報ですとかゼロ作戦本部の啓発とかで、ある程度、周知はされているのかなと思いますが、通過車両につきましては、どうしてもそういう部分は行き渡りませんので、どうしても看板ですとか、あとは一般の方の運転、結構トラックですとか安全運転をされていますので、スピードを出さないと思いますけれども、それ以外の朝方早い時期とか、そういう部分につきましては気をつけて通行していただきたいなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 道路診断という部分でいくと、割と特定の場所になりますよね、交通事故のそういうあったところという部分。ですから、ある程度そういうところはしっかり見詰めていただきたいと思います。

そして、私、20年ぐらい前に道路診断の安協の一人としてかかわったのですけれども、道で見える見方の道路診断と、当時、道路診断、あのとき道路を直していただいたような気がするのですけれども、かさ上げをもらった。カーブのところは、できるだけ平らになるように、かさ上げをちょっとしてもらったのですけれども、なおかつその後に。ですから、そういうことで、少しでも安心なまちになってもらえればなど。

ただ、交通モラルの問題が前提にありますから、交通モラルを乗り越えたことでされると何やってもできませんよね。ですけれども、割とその部分は歌志内市民の部分では、皆さん運転をされている方も、道路を歩いている方から見ると、みんなわかる方ですから、変な運転はそれほどないと思うのですけれども、行政で対応できるのは、やっぱりこの市役所の上の、この上がったところの道路の位置だとか、旧市場前の付近だったとか、神威もありましたけれども、そんなことで対応をずっとしてきて大分よくなってきたなという思いは持っていたものですから、そんなことでこれからも、その部分をしっかり土現のほうにでもよろしく伝えるようお願いをしたいと思っておりますけれども。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） ハード的な部分につきましては、その看板ですとか道路の改良とか、そちらの部分につきましては、建設課を通して土現さんのほうにも必要があれば要請をしていただきます。

あと、先ほども言いましたけれども、人的な要因の事故が多いものですから、それらにつきましては注意を促すための対策、こちらのほうをしっかりと行っていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 先ほど申し上げましたけれども、看板も割とよく見えるように、陰にならないように、邪魔にならないように、そして余り看板見とれると、今度また走るのに注意緩慢になりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） その辺につきましては、いろいろな方面から見まして、専門家の意見も聞きながら要請をしていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時57分 延会）



上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      山      崎      数      彦

署名議員      梶                      敏

署名議員      下      山      則      義